

5
2026

教育

Educational Bulletin

時報

特集 |

令和8年度 教育施策の概要

教育時報
2026/5

特集
令和8年度
教育施策の概要



児童生徒登校の様子（美咲町立旭学園）



岡山県教育委員会

みんなで学んでかがやく未来

「おかやま教育の日」(11月1日)標語

1

■標点

変わるかたち、変わらぬ使命 —「教育時報」の新たな歩み—

県教育委員会教育長 中村 正芳

特集

2

令和8年度教育施策の概要

3

各課（室）の主要施策

教育政策課 財務課 教職員課 高校教育課 高校魅力化推進室 教育情報化推進室 義務教育課
特別支援教育課 保健体育課 生涯学習課 文化財課 福利課 人権教育・生徒指導課

16

令和8年度教育予算の概要

17

令和8年度当初予算重点事業一覧

18

県教育委員会事務局組織・分掌

19

■グラビア

おかやま☆子ども参観日

20

■写真コーナー

写真だより

22

■グラビア

令和7年度県指定重要文化財の指定等

23

■随想

赤磐市立山陽幼稚園 幡山 宏美
久米南町立弓削小学校 長尾 竜也
倉敷市立倉敷第一中学校 國府 おもと

25

■中高生なんでもトーク⁽²⁸⁹⁾

岡山市立西大寺中学校 山本 瑠瑠
県立岡山瀬戸高等支援学校 黒岩 繭良

26

■私の工夫

チームとして命を救うための救急体制づくりと救命教育の実践

倉敷市立葦高小学校 谷口 泰奈

単元を貫くねらいを基盤にした、国語科の主体的かつ協働的な授業の創造

県立岡山操山中学校 古浦 彰久

未来を描き、関係をつくる学び

大連日本人学校 河崎 太希

32

■教育新着図書紹介

33

■県教委だより

◆創作の広場 新見市立哲西認定こども園／笠岡市立北川小学校

変わるかたち、変わらぬ使命 —「教育時報」の新たな歩み—

県教育委員会教育長

中村 正芳

「教育時報」は、1949年の創刊以来、本県教育の歩みを伝え続けてきた広報誌である。戦後の厳しい状況の中、先人の方々の「教育の現状を広く伝え、理解と協力を得る」という強い使命感のもとに創刊され、以来今日まで、通巻918号、三四半世紀を超える長い歴史を刻んできた。その「教育時報」が、今年度から冊子販売を終了し、ホームページ上での公開という新たなステージへと歩みを進めた。

私もかつて編集に携わった一人として、冊子としての「教育時報」には特別な思いがある。現場の努力や息づかいを伝えようと取材を重ね、誌面を構成し、一冊の形に仕上げ

ていく過程には、大きなやりがいと責任を感じていた。完成した冊子を誰よりも先に手にしたときの達成感や、紙の温かみ、インクの匂い、ページをめくりながら内容を味わう感覚は、紙媒体ならではのものであり、他に代え難いものがある。時代の流れとはいえ、少なからず寂しさを感じる。

一方で、広報の在り方は今、大きな転換期にある。情報があふれる現代においては、「いかに早く、広く、確実に届けるか」がこれまで以上に重要となっている。ホームページでの公開は、「教育時報」をより開かれたものとし、時間や場所の制約を超えて、多様な立場の人々に届ける可能性を広げる。スマ

ートフォン等から気軽に閲覧できる環境は、検索性や共有のしやすさを高め、これまでに以上に多くの読者との接点を生み出すだろう。

また、データ化によって記事が活用しやすくなり、「記録」としての価値も一層高まっていく。過去と現在をつなぎ、今後の教育を考える手がかりとして、より多くの人に生かされていくことが期待される。

紙からデータへ——その変化は単なる手段の転換にとどまらず、広報の可能性を広げる挑戦でもある。「教育時報」がこれからも、本県教育の今を伝え、未来へとつなぐ存在であり続けることを願っている。



特集

令和8年度 教育施策の概要

岡山県教育委員会



服部 俊也
委員(教育長職務代理者)



上地 玲子
委員(教育長職務代理者)



中村 正芳
教育長



中嶋 佳乃子
委員



須江 健治
委員



梶谷 俊介
委員

令和8年度教育行政重点施策の推進に当たって

県教委では、令和7年2月に第4次岡山県教育振興基本計画を策定しました。

第4次岡山県教育振興基本計画では、「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げ、誰一人取り残されない学びの実現に取り組んでいきます。

そのために、学校が誰もが通いたくなる魅力ある場所となるよう、安心して学べる環境を整えることで、子どもたちがしっかりと基礎学力を身に付け、それぞれの個性を発揮しやすい場となるよう取組を進めます。また、子どもたちが地域や社会とつながり、主体的かつ探究的に学ぶ岡山型PBLや夢育等の充実を図ることで、自ら考え、決定できる場面を増やし、子ども真ん中の学校づくりを推進するとともに、どのような状態の子どもでも学びにつながるができるよう、多様な学びの場の整備を進めていきます。

諸施策の実施に当たっては、市町村教育委員会との相互の信頼関係の下、県教育委員会としての役割と責任において主体的な姿勢で取り組むとともに、関係機関、関係団体等とも連携を深めながら、積極的に推進してまいります。



鶴海 尚也
学校教育推進監



佐々木 亨
教育次長



藤原 いずみ
教育次長

各課(室)の主要施策

教育政策課

教育行政の推進

教育政策課長

浜原 浩 司



教育行政の推進に当たっては、昨年度からスタートした第4次晴れの国おかやま生き活きプランや第4次岡山県教育振興基本計画等に基づき、学ぶ力の育成や、徳育・体育の推進、グローバル人材の育成に引き続き取り組むことに加え、誰一人取り残されない学びの実現に向け、多様な教育ニーズを支援するとともに、子どもたちが積極的・主体的に学びに取り組んでいけるよう、自らの夢を育み、その実現に向けて挑戦していく経験を

通して、意欲や自信など「自分を高める力」を育む「夢育」を推進することにより、知育・徳育・体育のバランスのとれた教育の一層の充実に取り組みます。

こうした取組を推進するため、

県教育委員会幹部による市町村教育委員会への訪問を実施し、実態を把握するとともに、課題や対策の方向性を共有しながら、客観的根拠に基づいた的確な施策展開に努めます。

人事管理面では、時間外勤務の上限規制の遵守を図るなど働き方改革に取り組みます。また、様々な研修を実施し、教職員の資質向上に努めるほか、人事評価制度の適正な運用、定年の引上げを踏まえた中長期的な視野に立つての人事配置等により、人材育成や組織の活性化に取り組みます。

また、「岡山県教育委員会子育て支援・女性活躍推進計画」による取組を推進し、教職員が性別を問わず、家庭と仕事を両立し、豊かな職業生活を送ることができ職場環境づくりを目指します。

さらに、「岡山県教育委員会障害者活躍推進計画」に基づき、法定雇用率の達成と、障害者である職員の活躍を推進するための取組

を進めるとともに、障害者差別解消法に基づき、不当な差別的取扱いの禁止、合理的配慮の提供を徹底します。

公聴広報活動の充実

教育長・教育委員による学校訪問や保護者・地域の方々との意見交換などを通して、県民の意向や現場の要望を直接聴取し、諸施策への反映に努めます。

また、本誌『教育時報』やホームページ、SNS等により県教育委員会の施策や取組について、適時・適切にわかりやすく発信することにより、学校・家庭・地域の一層の連携を図ります。

さらに、デジタルマーケティングを推進し、効率的・効果的な広報に努めます。

教育統計調査の実施と活用

教育行政推進の基礎資料を収集・分析するため、地方教育費調査などの諸調査を実施し、その活用を図ります。

教育環境の整備・充実



■ 財務課長

青 木 弘 明

財務課では、教育関係予算の計画的・効率的な執行に留意するとともに、保護者負担の軽減に努めながら、次のとおり教育環境の整備・充実に努めます。

県立学校施設の整備

本県の県立学校施設は、児童生徒急増期に急速な整備が行われ、約半数の建物が昭和40年代中頃から60年代に建てられています。そのため、長期的な観点に立つて、将来的な改築の集中を避け、修繕等のトータルコストの抑制・平準化を図る必要があることから、物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、施設の機能や性能を現在求められている水準まで引き上げる長寿命化改修工事に取り組んでいます。本年度は、3校3棟の工事、2校2棟の実施設計を行うとともに、本年3月に策定された第2期岡山県公共施設マネジメント方針に基づき、各校の個別施設計画を策定します。

また、特別教室等への空調整備やトイレの洋式化・乾式化、照明のLED化、屋上防水工事など、優先度を考慮しながら施設整備を

行うとともに、新設岡山盲・聾学校の新校舎等整備に向け、引き続き施設計画を行います。

ふるさと岡山〴〵学び舎〴〵環境整備事業

平成29年度から開始した、ふるさと納税制度を活用し、学校を指定して寄附をしていただく、ふるさと岡山〴〵学び舎〴〵環境整備事業を引き続き実施します。

令和8年2月末現在で、個人や企業・団体の方から累計約3130件、約3・4億円の寄附があり、体育館への大型プロジェクトの設置やアクティブラーニングに対応した図書館の機能向上など、学習環境の充実に活用しました。

今後とも、より多くの皆様にご賛同、ご協力いただけるよう、広報活動に努めます。

教育費の負担軽減

教育費の負担軽減を図るため、公立高等学校生徒に対して、授業料相当額として「高等学校等就学支援金」を支給しています。令和8年度から、本制度の収入要件は

撤廃され、ほとんどの高校生が授業料を負担しないこととなります。また、授業料以外の教育費の負担軽減として、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、基準を満たす世帯に対して、「高校生等教育給付金」を支給しており、令和8年度からは対象世帯を拡大します。

市町村立学校施設整備の促進

市町村立学校施設も県立学校と同様に、児童生徒急増期に大量に建築された校舎等の老朽化が大きくなるとなっており、新時代の学びに対応した教育環境の向上と老朽化対策を一体的に行うことが求められています。

また、その多くが地域の避難所になっていることから、体育館等を含めたバリアフリー化、空調設置、トイレ改修等の防災機能強化も重要となっています。

このため、国庫補助制度に関する情報提供や技術的な助言を通して、地域の実情に応じた学校施設整備が計画的かつ効率的に進められるよう市町村教育委員会を支援します。

本県の令和8年度当初予算は、「生き生き岡山」の実現に向け、「夢を育む教育県岡山の推進」など4つの重点戦略に基づく施策、特に喫緊の課題である人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策に、市町村等とも一層連携を図りながら、着実に取り組むことで、好循環の流れをさらに力強いものとし、本県の持続的な発展に結びつけるという方針に基づき編成されました。

教職員課

教職員にふさわしい優れた人材の確保と適正配置



教職員課長

平松 克茂

学校を取り巻く環境が多様化・複雑化している中で、学校の教育力を高めるためには、学校の組織力や教職員の指導力を高めていくことが重要です。その基盤となる、教職員にふさわしい優れた人材の確保と服務規律の徹底、適正な配置に努めるとともに、教職員の健康の保持増進や教育の質の向上を図るため、学校現場における教職員の働き方改革を推進します。

働き方改革の推進

働き方改革は、教職員の心身の

健康の維持と教職人生の充実により、教育の質や教職の魅力向上による優秀な人材の確保につながる。ことから、全ての子どもたちへのより良い教育を実現する上で欠かすことのできない取組です。

県及び市町村教育委員会では、これまで教職員の業務時間を適切に把握するとともに、「令和7年度 学校における働き方改革重点取組」に基づき、意識改革、業務等の見直し、校務DXの推進などに取り組み、着実に成果を上げています。今後は、各教育委員会において策定した「業務量管理・健康確保措置実施計画」により、実効性のある取組が一層推進されるものと考えています。

また、県教育委員会では、小規模自治体における学校問題解決に向けた支援体制の構築に資するため、コーディネーターを配置するとともに、教員が抱える事務業務等の負担を軽減し、本来業務に専念できるよう、教師業務アシスタントの全小中学校への配置について、引き続き市町村に対し経費の補助を行います。

不祥事防止対策

令和7年度は、「子どもたちの笑顔のために」を重点テーマとして、「性犯罪・性暴力等の根絶」を目指して取り組んできましたが、残念ながら、多くの人に不安を与

える盗撮や体罰等の事案が発生してしまいました。

子どもたちの心に深い傷を負わせる教職員による不祥事は、本来一件たりともあつてはなりません。教職員一人一人が、不祥事を「自分事」として捉え、教育に携わる者としての自覚や職場内の同僚性を高めることができるよう、今年度も引き続き、県内統一の取組を実施します。

年度当初には、校内ルールや「わいせつ行為等根絶に向けた行動指針」、「子どもたちを守る5つの禁止行為」、「学校における盗撮防止ガイドライン」などの確認・徹底を図るとともに、引き続き、外部専門家の知見を得ながら作成した資料等を用いて行う不祥事防止研修や、同僚性を高める取組を通して、不祥事の根絶を図ります。

また、本年12月の子ども性暴力等防止法の施行に向けて、円滑な対応ができるよう、準備を進めていきます。

優秀な人材の確保

今年度の採用試験では、豊かな経験や高い専門性を有する人材、教員としての強い使命感・責任感を持った人材を確保するため、民間企業での勤務経験者を対象とした特別選考や、外部試験（SPI3）の活用、地域枠での採用など、多様な選考により試験を実施しま

す。さらに、大学3年生等を対象にした選考や奨学金の返還支援などにより、優秀な人材の確保を図ります。

また、定年引上げを踏まえ、今後の退職者数の推移や年齢バランスなどを勘案しながら、計画的な正規教員の確保に努めます。

学校組織体制の充実

学校現場の改革をリードする管理職については、柔軟な発想でバリエーション溢れる若手校長の登用を行うとともに、豊富な経験と実績のある役職定年を迎えた校長を引き続き特例任用するなど、力のある人材を管理職として任用していきます。

また、学校組織の活性化を目的に人事評価結果を給与等へ反映するとともに、定年引上げも踏まえながら、学校組織体制の充実を図ります。

教職員の指導体制の充実

学力向上や不登校対策など本県の教育課題の改善には、教職員の適正な配置が重要であることから、中学校35人学級の着実な実施を含め、教職員基礎定数に加え、課題に応じた加配を措置するとともに、教科担任制を推進するための専科教員を増員するなど、教職員の指導体制の充実を図ります。

高校教育課

次代を担う人材の育成に向けた 高校教育の充実

■ 高校教育課長
金井 庸 記



高等学校における学力の向上、キャリア教育・職業教育の推進、国際的に活躍できる人材の育成等の取組を積極的に推進します。

あわせて、生徒が自らの夢を育み、その実現に挑戦していく経験を通して、意欲や自信などの「自分を高める力」を育てる「夢育」を様々な教育活動や事業の中で推進することにより、次代を担う人材を育成します。

高等学校における学力の向上

生徒の資質・能力を育成していくための教育課程の円滑な実施や指導と評価の一体化を図る組織的な授業改善、学力状況の確かな把握・分析に基づく基礎・基本の確実な定着に取り組みます。

また、生徒1人1台端末を効果的に活

用し、これまでの教育実践とICTとのベストミックスを図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による主体的・対話的で深い学びの推進に取り組みます。

さらに、課題解決型学習(PBL)を一層推進し、高校生が広くその成果を発表する場や、『高い志』醸成プロジェクト等の学校の枠を越えた学びの場の創出等に取り組みます。

キャリア教育・職業教育の推進

インターシップや企業訪問等の体験活動を充実させ、生徒の能力や意欲に応じて様々な進路に挑戦できるよう努めるとともに、生徒の学びの目的意識を明確にすることで、社会的・職業的自立のために必要な能力を育成します。

また、高校教育課内に配置している産学連携コーディネーターによる支援も継続しつつ、県立高等学校等における産業界等と連携した専門的かつ協働的な学びの充実を図るとともに、生徒が企業をよりよく知る機会を充実させることで、地域の発展を担う人材の育成を推進します。

国際的に活躍できる人材の育成

豊かな語学力・コミュニケーション能力等を有し、様々な分野で主体的に活躍できる人材を育成するため、英語の授業改善や英語ディベート大会等への積極的な参加を促す等により、生徒の英語力、コミュニケーション能力の育成に取り組みます。

また、高校生の海外留学の機運醸成を図るとともに、留学経費の一部の支援等を行い、留学の促進に取り組みます。あわせて、オンライン国際交流コーディネーターを配置し、海外とのオンライン交流を一層充実させるとともに、ホストフア

ミリーの開拓等による海外からの留学生の受入れにより、異文化交流の促進に努めます。

さらに、昨年度に引き続き、指定校における英語AI教材と外国語指導助手(AI LT)による指導の効果的な組み合わせを実証研究するとともに、高等学校のALT配置状況を改善し、高校生の英語力の向上を図ります。

探究・STEAM教育の推進

新しいものを創り出す想像力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力等の育成に向け、探究学習やSTEAM教育等の教科等横断的な学習の充実を図ります。

また、高等学校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化を図るため、「高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)」により、機器の整備等を行うとともに、STEAM教育に関する教員対象研修や生徒向けセミナーの開催等を通して、理解を深め、本県におけるSTEAM教育の充実を図ります。

次世代おかやま「夢育」ネットワーク事業

国内外の大学、企業、国際機関等と協働し、高校生に学校の枠を越えた学びを提供する、県独自のネットワークの構築をすすめます。具体的には、国際的に活躍する有識者によるセミナーの実施、各校のPBLの取組の成果を発表し、意見交換を行うフォーラム、自らの「夢」を社会や世界と結びつけて考え、互いに議論するイベントなどを、有志の高校生の実行委員の企画・運営により開催します。また、岡山大学と協働して進めている、おかやま夢育イニシアチブにおいて、高校生が大学生とともに探究し、新たな価値を創造す

る機会や、世界の若手リーダーが集う国際サミット「One Young World」への代表生徒の派遣も引き続き実施し、次世代である高校生が夢を育み、主体的に考え、学ぶ場を創出していきます。

高校教育改革の推進

今後の長期的な産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給のギャップ、理系人材の不足の可能性を踏まえ、高校から大学・大学院に至るまでの一貫した教育改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材育成を実現するため、国を挙げて高校教育改革に取り組む必要があります。

こういった背景のもと、令和8年2月に国から示された「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」を踏まえ、岡山県における「高等学校教育改革実行計画」を策定するとともに、同基本方針に沿った緊要性のある取組等について、国の補助を受けて造成した基金を活用して、高校教育改革を先導する拠点となるパイロットケースを創出します。

教員等の人材育成

岡山県公立学校教員等人材育成基本方針、岡山県教員等育成指標及び研修計画に基づき、新たな教員研修制度を運用するなど、市町村教育委員会、学校、県内教員養成系大学と一体となり本県教育を担う人材の育成に取り組みます。

学校教育の環境整備

産業教育施設・設備や理科教育等設備の整備を行うとともに、教育の機会均等を保障するため、定時制・通信制課程の修学支援を行います。

高校魅力化推進室

地域とともに、未来を育てる
県立高校へ



高校教育課高校魅力化推進室長

藤原 紳一

「社会に開かれた教育課程」の
実現に向けて

県では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となつて特色ある学校づくりを進めていくコミュニケーション・スクールの導入を推進しており、令和元年度の規則制定以降、これまでに県立高校40校に導入しました。引き続き、全校への導入を積極的に進めるとともに、各高校が外部との連携をより充実できる体制づくりを支援していきます。

高等学校教育体制整備と魅力
の推進

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、急速に変化しており、高校教育においても従来の知識習得に留まらない、新たな時代に対応した資質・能力の育成が喫緊の課題となっております。

また、現行の高等学校学習指導要領においても、求められる資質・能力を社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが求められています。

県では、平成31年2月に、高等学校教育の基盤整備の方策を示す「岡山県立高等学校教育体制整備実施計画」を策定し、本計画における再編整備基準の具体的な適用方針を令和4年12月に示しています。

現在、令和7年3月に策定した「再編整備アクションプラン」に基づき、笠岡地域・真庭地域にそれぞれプロジェクトチーム（PT）を設置し、新たな学校の在り方

について検討を行っているところです。令和8年3月には、笠岡地域PTが「新しい高等学校の教育内容等について（第1次まとめ）」を取りまとめました。引き続き、両地域において、これまでにない魅力をもった新たな学校の検討をさらに進めていきます。

また、本計画に掲げる県立高校の魅力化を一層推進する観点から、学校と地域、企業等を結びつける高校コーディネーターの配置を通して、地方創生と県立高校の学びの充実を一体的に図り、県内外から「この学校で学びたい」と選ばれる学校づくりを目指します。

次代を見据えた高校教育改革
と入学者選抜

現在、次期計画の策定に資するよう、令和7年8月に設置した「岡山県高等学校教育研究協議会」において、令和20年度を目的とした本県における高校教育の在り方

等について議論いただいています。令和8年2月には、入学者選抜の在り方に関する意見まとめを提出いただきました。今後、県においては、この意見まとめの趣旨を踏

まえ、より時代に適した選抜制度の構築に取り組むこととしています。

あわせて、インターネット出願や調査書の電子化等について定着を図り、受検生や学校現場の負担を軽減するとともに、入試事務の効率化・適正化に努めます。

なお、令和8年度入学者選抜における全国募集では、実施14校で計50名が合格しました。令和9年度も引き続き14校で実施します。

おわりに

各高校には、社会的役割等を示す「スクール・ミッション」と、教育活動の指針である「スクール・ポリシー」があります。これらを旗印として中学生や保護者へ各校の魅力を積極的に発信するとともに、地域や関係機関等と連携した特色ある高校づくりをさらに推進していきます。

学校教育の情報化の推進



高校教育課教育情報化推進室長

中 江 岳

第4次岡山県教育振興基本計画

(令和7年度～令和10年度)

目標指標 (関係分)

- ① 「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した学校の割合
(小・中 100%)
- ② 「1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している」と回答した生徒の割合
(県立高校生 100%)
- ③ 「生徒が端末を活用して考えなどを共有しながら学び合う活動をよく実施している」と回答した教職員の割合
(県立高校 40.0%)

令和7年2月に策定した「第4次岡山県教育振興基本計画」に基づき、教職員の職務や力量に応じた研修・支援やICTの効果的な活用に関する情報発信の充実等により、ICT活用指導力のさらなるレベルアップを図るとともに、1人1台端末をはじめとするデジタル学習基盤の日常的かつ効果的な活用をさらに進めることで、児童生徒の学びの質を高め、資質・能力の確実な育成を図ります。

教職員のICT活用指導力の向上

(1) ICT活用指導力レベルアップ推進事業

教職員それぞれの職務や力量等に応じた授業観の転換を意識した研修・支援を充実させ、「自立した学習者」を育成できるよう、ICT活用指導力の向上を推進します。

○校内推進体制の充実

各県立学校でICT活用推進リーダーを1名以上指名し、ICT活用推進に集中的に取り組み体制を構築します。また、研修計画の立案や効果的な事例を

基にした授業づくり等の研修を実施します。

○GIGA第2期の授業改善推進フォーラム

「自立した学習者」の育成を着実に進めるため、1人1台端末環境を基盤とした授業改善に関する講演や優良事例の発表等を行うフォーラムを開催し、GIGAスクール構想第2期にふさわしい学びを実現する授業改善の取組を推進します。

(2) 学びの変容状況の把握

県立学校において、1人1台端末活用による学びの変容状況を把握するため、生徒・教職員を対象としたアンケート調査を実施し、端末の活用状況や教職員のICT活用指導力の状況を把握・フォローアップを行います。

ICTの効果的な活用事例の普及

ICTを効果的に活用した実践事例を収集し、様々な機会を通じて積極的な普及を進めます。

また、令和8年度から3年間に毎年1校ずつ県立高校をモデル校に指定し、先進校視察や有識者研修等による、デジタル学習基盤を活用した協働的な学びの研究実践とその成果の普及を行います。これらにより、他者と協働しながら課題解決や価値創造に向かう学びの実現を図り、県立高校における個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげます。

児童生徒1人1台端末等の整備

GIGAスクール構想第2期を見据え、義務教育段階の児童生徒1人1台端末等の整備のために造成した基金を元に、県教委を中心とした共同調達を実施するなど、計画的・効率的な整備を進めます。

県立学校における次世代ネットワーク環境の構築

強固なアクセス制御によるセキュリティ対策を施した新しいネットワーク環境を構築します。あわせて、持ち運びが可能な教員用端末を整備し、場所を問わずクラウド上の教育データにアクセスできる環境を整えます。

県立学校への支援体制の強化

県立学校がICTを活用した教育活動に専念できるよう、端末やネットワークのトラブル等に対応するICT支援員の巡回訪問に加え、必要に応じた臨時訪問を行うなど、学校の課題に機動的に対応できる体制を構築します。

市町村教育委員会との連携

県教委と市町村教委による連携会議の開催を通じ、共通する課題についての意見交換や情報共有等を行い、県全体で学校教育の情報化を推進します。

義務教育課

学ぶ力の育成に向けた
学校教育の推進



義務教育課長

横山 智 康

決型の学び（PBL）の充実を図ることは不可欠です。そこで、授業について語り合う学校風土の更なる醸成を図り、授業者（教員）による授業の改善の視点と、学習者（児童生徒）における学びの改善の視点を往還させることにより、主体的・対話的で深い学びの実現につながるよう、取組の更なる充実に努めます。

また、学ぶ力の育成に向け、課題への取組を焦点化するとともに、県内外の効果的な事例を広く情報提供するなど、引き続き市町村教委や学校の主体的な取組への支援を行います。

確かな学力の育成

(1) 学校経営への支援

学校経営に関するアドバイザーや県教委幹部が市町村教委と協働して年複数回学校を訪問し、校長が作成した「学校経営アクションプラン」を基に、協議等・授業参観や校長面談を通して、学校の組織力向上や主体的取組が加速できる支援に努めます。

「学校経営アクションプラン」
に明示する四つの観点

○重点目標として：目指す子ども

もの姿

○達成指標として：達成した姿、目標値

○重点取組として：達成指標と連動した具体的な取組

○取組指標として：取組状況の確認・検証方法等

(2) 授業改善の推進

授業改革推進リーダー・推進員を引き続き配置し、教員の授業力向上や、校内指導体制への指導・助言を行うとともに、新たにCBT化して実施する県学力・学習状況調査の効果的な活用により、学力の定着状況を的確に把握した授業改善を進めます。

課題となつている小学校の算数については、新たに作成した指導資料を活用し、校内における授業改善を全体的に進めるとともに、個々の子どもに応じた指導・支援体制の構築を支援します。また、家庭学習の充実については、生成AI等のICTも活用しながら、子どもたち自身が自ら調整しながら学ぶ力を高める取組の充実を図ります。

さらに、中学生の英語4技能の向上に向けた、生成AIを活用した授業の実践、目的や場面を明確にした言語活動と生徒が自己調整

しながら学習する単元構成の研究を進めるとともに、公立中学校等の3年生を対象に実施する英検I・BAの結果を踏まえた指導改善に取り組むなど、教員の指導力向上と子どもたちの英語力育成の充実に資する取組を推進します。

学ぶ意欲・自分を高める力の向上

(1) 夢を育む教育の推進

「岡山型PBL」の考え方をまとめたガイドブックに基づき、県内の小・中学校で実践した探究的な学習の成果を発表したり、交流したりする場を設けます。

また、中学生が自己有用感を高め、自己の思いを実現する場や機会を創出することで、生徒の個性や想像力を育成することを目的に、生徒会を中心として自由な発想で行う自主的な活動への支援を行います。

(2) 幼児教育の充実

幼稚園長等の経験者を架け橋期のコーディネーターとして配置し、就学前（幼稚園・こども園・保育所）と小学校の円滑な接続や、幼児教育に携わる全ての教職員を対象とした研修の充実を図ります。

変化が激しく将来の予測が困難な時代にあつても、子どもたちが夢や目標を叶えようと意欲的に学習に取り組むことで、未知の困難や課題に立ち向かい、新たな道を切り拓いていく力を身に付けることが大切です。そのためには、子どもたちの基礎学力の定着を確実に進めるとともに、自らが設定した課題についてしっかりと考え、その考えを様々な形で表現し、他者と協働しながら最適な答えを導き出していける力を付ける課題解

一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進



特別支援教育課長
有田 純子

本理念である共生社会の実現に向けて、本県の特別支援教育の一層の充実に取り組んでいるところであり、今年度の主な施策は次のとおりです。

就学前から高等学校等卒業後の自立と社会参加に向けた特別支援教育の充実

1 連続性のある多様な学びの場の充実

- (1) 就学前における特別支援教育
○ 幼稚園等における特別支援教育
○ パワーアップ事業
- 特別支援教育エキスパート派遣事業
- (2) 小・中学校における特別支援教育
○ 通級による指導パワーアップ事業
- 特別支援教育エキスパート派遣事業
- おかやまインクルーシブな学校運営モデル事業
- 障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が一緒に教育を受ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指した実践研究を行います。
- (3) 高等学校における特別支援教育
○ 通級による指導パワーアップ事業
- おかやまインクルーシブな学校運営モデル事業
- 高校通級スペシャル応援団派遣事業
- 特別支援教育エキスパート派遣事業
- (4) 特別支援学校における特別支援教育
- 居住地校交流充実事業
- 特別支援学校における新しい教育課題研究事業
- おかやまインクルーシブな学校

運営モデル事業

○ 知的障害教育における生成AI活用研究事業

○ 特別支援学校において、知的障害部門における単元(題材)計画や個別の指導計画、学習評価、本時案の作成等の指導業務において生成AIの効果的な活用について研究します。

2 切れ目のない支援の引継ぎと関係機関との連携強化

(1) 個別の教育支援計画等の作成と活用

○ 個別の教育支援計画等の確実な引継ぎ

○ 関係機関と連携して個別の教育支援計画等を確実に作成し、引き継ぐことで、就学前から学校卒業後までの一貫した支援体制の充実に努めます。

(2) 家庭や地域、福祉、医療等との連携強化

○ 特別支援学校スクールカウンセラー等配置事業

○ 医療的ケア充実事業

(3) キャリア教育の充実

○ 高等支援学校等就労支援充実事業

○ 特別支援学校・特別支援学級キャリア教育フェア

特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒が製品の販売・実習実演、創作した作品の展示等を行うことで、コミュニケーション力の向上、就労に対する意欲・技能・態度等を養うとともに、情操豊かな児童生徒の育成を図ります。

○ 特別支援学校技能検定

3 様々な障害種に対応した教職員

員の専門性の向上

(1) 特別支援学校教諭免許状保有率の向上

○ 特別支援学校教諭免許状取得促進事業

○ 教育職員免許法に基づく免許法認定講習を実施するなど、特別支援学級担任等の特別支援学校教諭免許状の取得を促進し、専門的指導力の向上を図ります。

(2) 学校全体で支援する体制づくりに関する専門性向上

○ 県総合教育センターと連携した研修の充実

○ インクルーシブ教育システムの構築や合理的配慮の提供について管理職をはじめとした教職員の理解啓発を図るとともに、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり・学級づくりに関する研修内容の充実に努めます。

特別支援学校の体制整備

特別支援学校の児童生徒数の変動等に伴い、障害部門等の再編や通学区域の見直し等、長期的な視点に立って、特別支援学校の体制整備を進めます。今年度は、新設岡山盲・聾学校の設置に向けた準備を引き続き行います。

このほか、特別支援学校等に在籍する幼児児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、世帯の収入状況等に応じて特別支援教育就学奨励費の支給を行います。

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、持てる力を高め、学習や生活上の困難を改善又は克服し、自立し社会参加する資質を養うため、適切な指導・支援を行うものです。

本県では、適切な学びの場の提供とそれに係る教職員の専門性向上やICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの充実など、社会情勢の変化による新しい課題へ対応するため、令和5年3月に第4次岡山県特別支援教育推進プランを策定しました。現在、このプランに基づき、特別支援教育の基

保健体育課

学校体育の充実と健康・安全教育の推進



保健体育課長
片岡 敏行

ことができるプログラムや実践事例等を提供して子どもたちの運動の習慣化につなげ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めます。

さらに、子どもの健康や安全を守るため、保健、安全、食育の3領域における管理と教育を充実し、生涯にわたって心身の健康の保持増進を図るとともに、安全な生活を送ることができ子どもへの育成に向けて、健康・安全教育の推進に努めてまいります。

子どもたちの体力の向上

○学校体育の充実

生涯にわたり運動やスポーツに親しむことに必要な資質能力を育てるため、学校体育の充実を図り、子どもたちに運動することの喜びや楽しさを味わわせることで、体力・運動能力の向上を図ります。

○体力・運動習慣づくりの推進

体力テストの結果を生かした各学校の実態に応じた体力づくりへの取組や、特に小学校においては、体力向上担当者向けの研修等を通じて、子どもたちの体力・運動習慣の改善を図ります。

○スポーツを通じた規範意識の向上

子どもたちが社会生活を送る上での基盤となる規範意識や自他を

尊重する心、公共の精神をしっかりと身につけさせるため、体育の授業や運動部活動等の適切な指導を通じて、ルールを守り思いやりの心をもつて行動できる豊かな人間性を育みます。

○学校部活動の地域展開の推進

少子化が進む中でも、将来にわたって子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を持続可能にするため、部活動改革や地域クラブ活動の推進等に関し、基本的な考え方や具体的な取組方針等を示す「岡山県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を新たに策定しました。学校部活動の地域展開の実現を目指し、市町村や関係団体等と連携し取組を進めてまいります。

○令和8年度全国中学校体育大会の開催

本年度に中国ブロックで開催される全中において、岡山県でハンドボール、卓球、ソフトボール、柔道の4競技種目が開催されます。大会を成功させるとともに、関わる全ての人がよくつたと心から思える大会となるよう、万全の準備を進めてまいります。

子どもたちの健康の保持増進

○健康教育の推進

多様化・複雑化する健康課題への対応や、望ましい生活習慣を身につけることなど、子どもたちが健康な生活を送るために必要な力を身につけることができるよう、がん教育、薬物乱用防止教育などの健康教育を進めるとともに、家庭、地域、関係機関と連携した組織的、計画的な取組を推進します。

○食育の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう、校長のリーダーシップの下、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域、関係団体等の連携・協働による食育の充実を推進します。

また、子どもたちの多様化する食に関する健康課題に対し、栄養教諭が中心となって個別的な相談指導に取り組めるよう、指導能力の一層の向上を図ります。

子どもたちの安全の確保

○安全教育の推進

事件・事故の未然防止や、万が一、事故が発生した場合の適切な応急処置等ができる体制を確立するとともに、生涯を通じて安全な生活を送る基礎と、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できる資質能力を育成するため、学校において中核となる教員の養成を図るなど、生活安全、交通安全、災害安全教育を推進します。

近年の社会環境や生活様式の急激な変化は、子どもの体力や健康に様々な影響を与え、体力低下や生活習慣病の低年齢化などの問題となつて現れており、学校体育や健康・安全教育の重要性は一層高まっています。

こうした動向を踏まえ、学校における体育授業の充実を推進するとともに、一人一人の実態に応じた体力づくりに取り組み、運動やスポーツが好きな子どもたちを増やすことで体力の向上を図ります。

また、意欲的に運動に取り組む

「学校を核とした地域づくり」の 実現に向けた、生涯学習 ・社会教育の推進

生涯学習課長

宮 森 久 彰



しながら、市町村教育委員会や学校園、関係団体、民間企業とも力を合わせて、実効性ある取組を目指してまいります。

地域と学校の連携・協働の推進

○地域学校協働活動推進事業

今年度も、地域学校協働活動アドバイザーを市町村教育委員会や学校へ派遣し、教職員や地域住民を対象にした地域と学校の連携・協働についての講義やワークショップを行うほか、熟議のファシリテーターを務めたりすることで、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と活動の質の向上を目指します。

また、昨年11月に発行した「地域と学校のよりよい連携・協働を目指して（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進へ向けたガイドブック）」の活用がより一層進むよう、ガイドブックを活用したモデルプログラム開発にも取り組んでまいります。

○夢育パートナーズ

子どもたちが「夢」や「目標」を見つけていきつかけとなる活動を行っている企業やNPO、団体等を「夢育パートナーズ」として登録し、ホームページ上で紹介やマッチングを行います。令和7年度末時点で、130の企業・団体に登録いただいております。今後も、登録団体のさらなる充実を図り、学校や地域における子どもたちの学

びや体験活動の一層の充実に努めてまいります。

○公民館によるウエルビーイングの実現に向けた取組促進事業

第13期岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議の「審議のまとめ」では、全ての人のウエルビーイングの実現に向けた公民館の取組として、障がいのある人や外国人、子ども・若者等、多様な人の存在に目を向けること、参加してもらうだけでなく参画してもらうこと、公民館職員はアシストに徹すること等を重要なポイントとして示しました。今年度は、障がいのある人や外国人を対象にした公民館の取組を募集し、プログラムの開発を行ったり、取組事例を県内に周知することで、全ての人のウエルビーイングの実現に向けた公民館の取組を支援してまいります。

家庭教育支援の充実

○生き生き岡山家庭教育応援事業

社会全体で家庭教育を応援する気運を高めるため、参加型プログラム「親育ち応援学習プログラム」の新プログラムを作成し、保護者の学習機会の充実を図ります。また、子育てのヒント集として活用いただけるよう、夢育ポイントを追記した「マンガ版わが家のすこやか日記」を作成します。引き続き、教員OBや主任児童委員等の地域人材からなる家庭教育支援チ

ームの拡充とチーム員等のスキルアップも図ってまいります。

○生活リズムの向上

子どもたちの健やかな成長のためには適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠など基本的な生活習慣が大切です。社会全体で子どもたちの生活リズム向上に取り組むため、学校園や家庭、地域が丸となつて取り組んでいる団体を表彰したり、生活リズム向上に資するプログラム集を作成することで、子どもたちの基本的な生活習慣づくりを推進してまいります。

○非認知能力の育成

就学前の非認知能力を育むことを目的として作成した学習プログラム「就学前の非認知能力レンズで『いいところ』みつけ!!」を一人でも多くの保護者に受講していただけるように、市町村での講座開設支援と指導者の養成に努めます。

学びの場の提供

○おかやま まなびとサーチ

「おかやま まなびとサーチ」は、岡山県の「人」「もの」「こと」に特化した動画コンテンツサイトで、現在約400本ものコンテンツが揃っています。今年度も子どもたちの「見たい、知りたい、やってみよう」という学習意欲を刺激する、岡山県ならではの動画を作成し、学校や家庭での探究活動をサポートしてまいります。

昨年6月に閣議決定された地方創生2・0基本構想では、地域に愛着を持ち地域で活躍する人材の育成に向けた学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくりが政策の方向性として掲げられています。この地方創生の実現については、保護者や地域住民等が学校運営に参加するコミュニティ・スクールと地域住民や地元産業界等が参加する地域学校協働活動の一体的な取組の推進が大きく貢献するものと思えます。「学校を核とした地域づくり」を実現するため、関係各課と連携

文化財課

文化財の適切な保存と活用による
岡山の歴史と文化の継承



文化財課長
加藤 芳 寛

歴史的建造物や遺跡、民俗芸能等の文化財は、地域の歴史や文化を知る上で不可欠であり、郷土への誇りと愛着を育むものです。近年では、そうした文化財の適切な保存のみならず、より積極的な活用も求められています。

こうした動向を踏まえ、都道府県による文化財保存活用大綱の策定や、市町村による文化財保存活用地域計画等の作成が、文化財保護法により制度化されています。

本県では、令和元年11月に策定した「岡山県文化財保存活用大綱」に基づき、文化財の総合的な保存・活用の取組をスピード感をもって

推進し、正しい岡山の歴史と文化の継承に努めているところです。

また、指定文化財の保存修理、防火防災対策や民俗芸能の継承等においては、各自治体の厳しい財政状況に加え、人口減少、高齢化の進展など、多くの課題もありますが、多様な団体等と連携し、工夫を凝らしながら、貴重な文化財の次世代への継承と文化財に親しむ機会の充実に努めます。

文化財の調査・指定

- 地域に伝わる各種文化財の実態把握や指定等を通じて、文化財の継承に努めるとともに、埋蔵文化財の適切な保存等を図ります。
- 文化財保護審議会による文化財の調査と指定審議
- 国登録文化財への登録推進
- 備中国分尼寺跡他の調査・活用
- 県内遺跡の試掘・確認調査
- 記録保存調査、報告書の作成・刊行
- 7県連携による古代歴史文化に関する共同調査研究の成果発信
- 岡山県祭り・行事の詳細調査

文化財の修理・整備

- 文化財の保存修理や防災設備整備とともに、県施設の環境整備等に取り組みます。
- 巡視と防災設備の保守点検
- 国・県指定文化財の保存修理や防災設備整備への支援
- 旧閑谷学校講堂(国宝)の耐震対策

- 吉備路風土記の丘県立自然公園(特別地域)の環境整備
- 銃砲刀剣類の登録と美術刀剣の製作承認

文化財の活用

学校現場と連携した教育の推進や人材育成、文化財を活用した地域振興や情報発信等に取り組みます。

(1) 教育

- 県立博物館
- 社会の変化やニーズを踏まえた特別展やテーマ展の開催
- 実物資料を用いた館内授業や出前授業の実施
- 中高生が学芸員の仕事を体験し、専門知識を学ぶ講座の開催
- 古代吉備文化財センター
- 「津島やよい広場」を拠点とした体験学習・野外教室・考古学講座等の開催
- 遺跡紹介パンフレット等郷土の歴史を学ぶ冊子の作成
- 県内高校生等に向けた、埋蔵文化財を活用した出前授業の実施

(2) 人材育成

- おかやま民俗芸能フェスティバルの開催
- 無形文化財支援事業の実施
- 文化財保護関係者研修会の実施
- (3) 地域振興・観光振興
- 特別史跡旧閑谷学校
- 伝統行事「釈菜」や、国宝の講堂での論語体験等の実施
- 市町村等と連携した日本遺産の魅力発信

(4) 情報発信

- 県ホームページ(H.P.)での国・県指定文化財や埋蔵文化財(遺跡)の位置情報等の提供
- 文化財課H.P.での県民や子どもに向けた県内文化財情報の発信
- 県立博物館H.P.での館蔵資料の紹介
- 古代吉備文化財センター
- 企画展示、現地説明会の開催等
- H.P.での県民や子どもに向けた遺跡・遺物や古代吉備文化の発信
- 遺跡&スポーツミュージアム
- 津島遺跡の出土遺物等の展示や遺跡見学の実施

市町村支援

- 文化財の保存活用に重要な役割を担い、地域と密接な関係を持つ市町村を支援します。
- 文化財保護法に基づく文化財保存活用地域計画の作成支援
- 旧閑谷学校の世界遺産登録に向けた支援
- 津山城跡等の史跡整備等に対する支援

防災・災害発生時の対応

- 災害時の適切な対応と、そのための事前準備に努めます。
- 大規模災害発生時に文化財等の救済活動を行う連携組織の運営
- 救済活動に資する研修会や技能講習会の実施

健康管理と福利厚生の実



福利課長
中 塚 光 輝

の健康を保持増進していくための諸事業を推進します。

(1) 労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理の充実

- 体制の整備
 - ・産業医の選任
 - ・衛生管理者の選任
 - ・衛生委員会等の設置
- 安全衛生管理の取組
 - ・衛生委員会等の開催による労働災害の防止及び職場環境改善の取組
 - ・衛生管理研修会の開催
 - ・総括安全衛生委員会の開催
- 過重労働による健康障害防止対策（産業医による面接指導等）
- 情報機器作業による健康障害防止対策

(2) 健康の保持増進

教職員の意欲の向上と勤務能率の増進を図り、健康で活力ある教育活動ができるよう、岡山県教育委員会、公立学校共済組合岡山支部及び一般財団法人岡山県教育職員互助組合の三者が連携して、各職場における教職員の健康管理と福利厚生の充実に努めます。

健康管理事業

教職員の「からだ」と「こころ」

- 教職員定期健康診断
- 人間ドック（希望者全員実施）
- 器官別検診（がん検診等）
- 特定健康診査・特定保健指導
- 各種健康づくり事業
- (3) メンタルヘルス対策の充実
 - 労働安全衛生法に基づくストレスチェック（セルフケア及び集団分析結果の活用による職場環境改善の取組）
 - 各種研修講座等（セルフケア、ラインケア及び互いに支え合う

職場づくり)

- ・初任者研修講座
- ・管理職向けの研修講座
- ・職場の健康づくり支援事業

- 各種相談事業
 - ・新規採用教育職員へのオンラインカウンセリング
 - ・精神科医・臨床心理士・保健師・スクールカウンセラー等による相談窓口の設置
- 精神疾患による休職者の円滑な復職と再発防止の取組
 - ・岡山県教職員復職支援システム
 - ・岡山県教職員リワークプログラム

福利厚生事業

- 退職手当、児童手当の支給
- 教職員住宅の維持管理・適正配置
- 教職員の元気回復・心身のリフレッシュを支援する事業
- ピュアリティまぎびの利用拡大
- 貸付・積立預金・団体保険事業
- 退職互助事業

給付事業

- 短期給付
 - ・共済組合員（互助組合会員）及び被扶養者の医療給付、休業、出産、災害、死亡等の各種給付
- 長期給付
 - ・共済組合員の年金記録等の適切な管理と、年金制度の周知

福利厚生等相談窓口・ホームページ等

- ことごとからだの健康相談（月～金曜日）
086-235-8349 kyoiku-hokensi@pref.okayama.jp
(福利課保健師が電話・面接・メールにより相談に応じます。)
- ◆ 教職員の健康管理(岡山県教育庁福利課) ホームページ
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/152/>
(ことごとからだの健康づくりや、相談窓口に関する情報をお届けします。)
- ◆ おかやま教職員福利厚生ネット
<https://www.okayamafukurinet.jp/>
(各種事業について御案内します。また、マイページから各種事業の申し込みができます。)
- ◆ 福利課公式LINE
<https://line.me/R/ti/p/@710gqamz>
(福利課の事業等をタイムリーにお知らせします。)



福利厚生ネット



LINE

人権教育・生徒指導課

人権教育の推進と
生徒指導の充実

人権教育・生徒指導課長

高橋 典久



人権教育の推進

人権教育の推進は、国際的な潮流となつていますが、SNSによる誹謗中傷、性的マイノリティへの偏見や差別、児童虐待や子どもの自殺など、様々な問題が後を絶ちません。こうした課題を踏まえ、「第4次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を、学校教育と社会教育の連携を図りながら推進します。

○第4次岡山県人権教育推進プランの見直し

今年3月に「第6次岡山県人権政策推進指針」が策定されたことや社会情勢の変化等を踏まえ、今年度に見直しを行います。

児童虐待等への対応・生命(いのち)の安全教育の推進

児童虐待やヤングケアラーに関する学校の対応力向上と未然防止の取組を推進するため、関係機関やNPO等と協働し、専門的な研修を実施します。

「生命(いのち)の安全教育」については、国の教材や県教委が作成した児童生徒・保護者向けの啓発リーフレットを周知し、児童生徒が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、取組を推進します。

落ち着いた学習環境の整備

教職員一人一人がはじめを絶対に見逃さないという強い姿勢のもと、いじめにつながりそうな言動も認知し、組織的で迅速な対応ができるよう、研修等を通して、学校の組織的対応の徹底を図ります。

また、犯罪行為として扱われるべき事案等は、警察へ相談・通報することも重要であり、県教委や学校では、こうした基本方針を児童生徒、保護者、地域の方々とも共有するとともに、未然防止の取組を充実します。

また、自殺への対応については、児童生徒の自殺防止対策に関する基本方針に基づき、自殺予防の取組や学校危機への備えなどの対策を推進します。

○プロジェクトKIZUKI

モデル校・中学校区を対象に、発達支持的生徒指導に学校全体で意識的に取り組むことで、魅力ある学校づくりを進める研究事業を実施するとともに、機運醸成のための全県的なフォーラムを開催します。

○1人1台端末を活用した心の健康観察事業

児童生徒の心の変化等を早期に発見し、適切な支援につなげるため、1人1台端末を活用したアプリを、これまでの実践研究校における成果を踏まえ、県立学校全校

に導入します。

○自殺予防教育推進事業

自殺予防教育の柱の1つである「SOSの出し方学習プログラム」の実施を促進するとともに、児童生徒のSOSへの対応力の向上に向けた研修の充実に努めます。

総合的な不登校対策

「新岡山県不登校総合対策」に基づき、学校が誰もが通いたくなる魅力ある場所となるよう取り組むとともに、どのような状態の児童生徒も、学びにつながることできるよう、学校内外に一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場の確保に努めます。

○学校における組織的な対応

「岡山型長期欠席・不登校対策スタンダードα」に基づき、スクールカウンセラー等の専門家を活用した組織的対応の充実に努めます。

○心の居場所推進プロジェクト

校内に落ち着いて生活できる教室以外の居場所である自立応援室の設置について、小中学校で拡充を図るとともに、引き続き、高等学校にも設置します。

○長期欠席・不登校対策プロアクティブ推進事業

小学校に、登校や自立応援室での支援を柔軟に行う支援員の配置を拡充し、個々の状況に応じた支援を行います。

「第4次岡山県人権教育推進プラン」に基づき、全ての人々の人権が尊重される共生社会の実現に向け、人権教育を総合的に推進するとともに、「生徒指導提要」を踏まえた児童生徒の成長や発達を支える生徒指導の充実に努めます。

また、全国と同様に本県においても課題となつている長期欠席・不登校への対応については、誰一人取り残されない学びの実現に向け、県教委を挙げて総合的に対策を推進します。

令和8年度 教育予算の概要

■ 県教育庁財務課

令和8年度当初予算

令和8年度予算編成においては、「生き生き岡山」の実現に向けて4つの重点戦略に基づく施策、特に喫緊の課題である人口減少問題への対応などに、市町村等とも一層連携を図りながら、着実に取り組むことで、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけることとしました。

令和8年度教育委員会予算

教育委員会では、「第4次晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる重点戦略「夢を育む教育県岡山の推進」に基づき、これまでの取組の成果と課題も踏まえ、予算編成を行いました。

学ぶ力育成プログラムについては、県学力・学習状況調査を新たにC B T形式で実施するとともに、市町村立学校における保護者・地域からの過剰な苦情・要求等に対応する学校問題解決支援コーディネートネットワーク環境を整備し、教員端末を1台化するなど、教職員の働き方改革を推進します。

徳育・体育推進プログラムについては、暴力行為等への対応を引き続き実施するとともに、中国ブロックで開催される全国中学校体

育大会の円滑な大会運営に向けた取組や選手育成に向けた取組等を進めます。

多様な教育ニーズ支援プログラムについては、全国的に増加傾向にある不登校への対策として、登校支援や自立応援室における支援を行う支援員の配置を拡充するとともに、発達支持的生徒指導に学校全体で意識的に取り組むための研究事業を実施するなど、子どもが真ん中の学校づくりを推進します。

グローバル人材育成プログラムについては、短期留学の支援金の対象者を増加させるとともに、STEAM教育に関する教員対象研修や生徒向けセミナーの開催等を通して、本県におけるSTEAM教育を充実します。

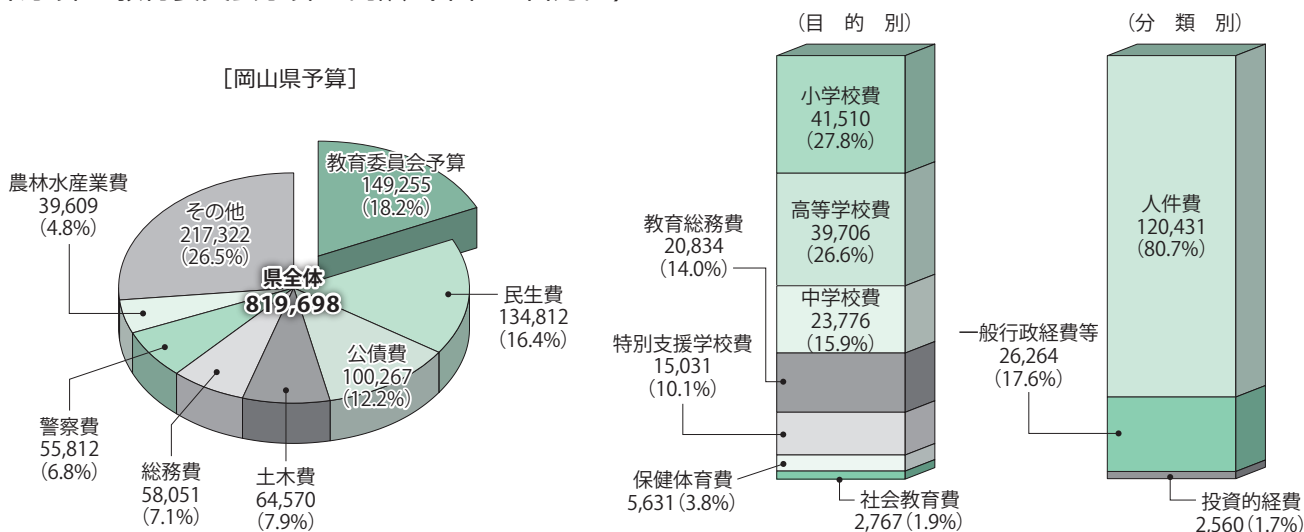
こうした取組を着実に進めることで、本県教育の一層の充実に努めます。

令和7年度教育委員会補正予算

令和7年度補正予算においては、高騰する学校給食費等の保護者負担の軽減に要する経費の予算措置を講じ、繰越の上、令和8年度に執行することとし、また、GIGAスクール構想における義務教育段階の1人1台端末等の整備に向けた基金積立のための経費などの予算措置を講じました。

県予算と教育委員会予算の内訳 (単位：百万円)

[教育委員会予算]

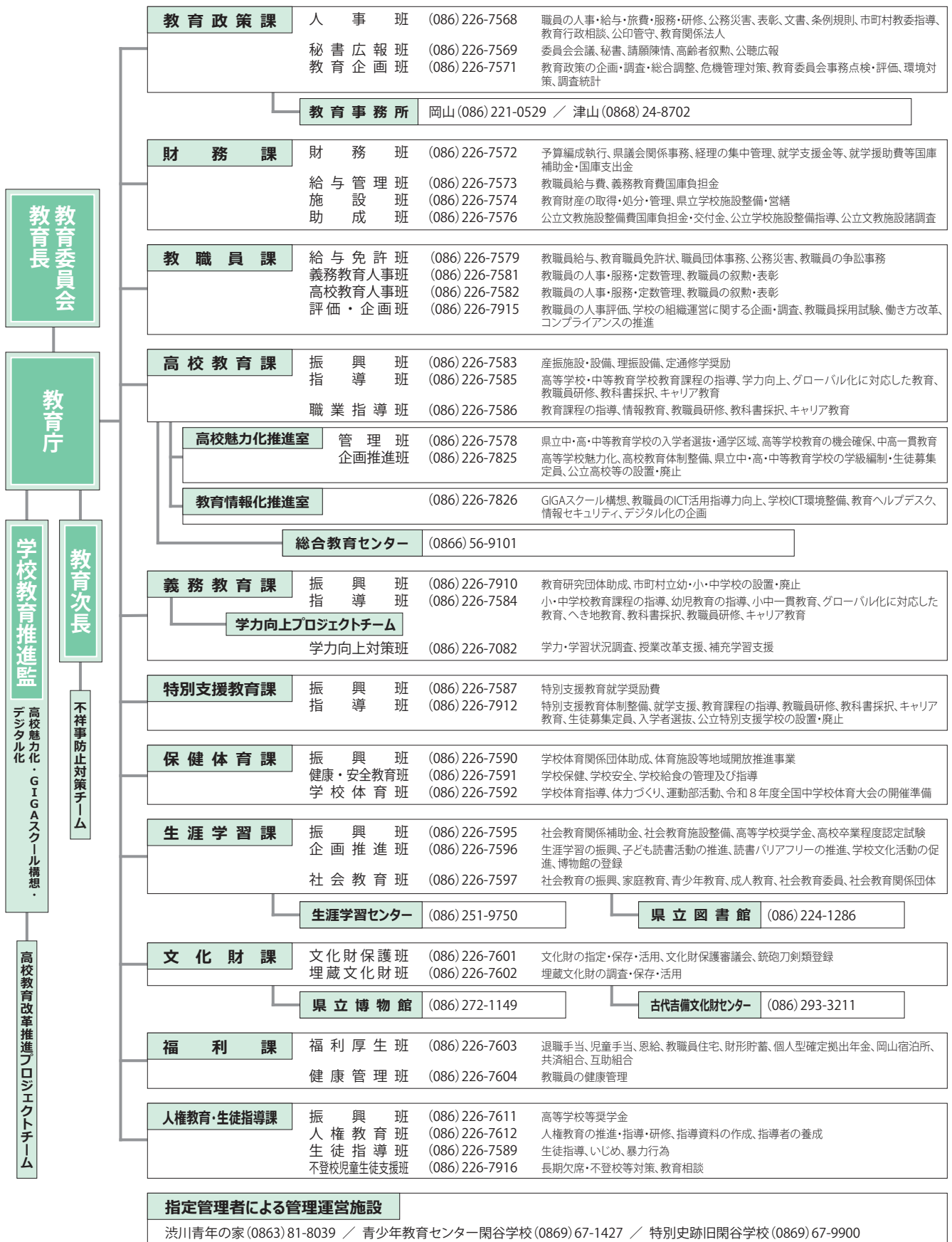


令和8年度当初予算重点事業一覧

(単位：千円)

事業名	R7年度 当初予算額	R8年度 当初予算額	事業内容
【拡充】 岡山県学力・学習状況調査 《義務教育課》	68,109	66,393	小学校第4～6学年、中学校第1～2学年を対象に学力・学習状況調査を実施し、児童生徒の学力・学習状況を把握・分析するとともに、教育指導の成果と課題を踏まえた取組を当該年度内に行うことで、児童生徒のつまづきの早期解消を図り、授業改善や個に応じたきめ細かい指導に活用する。
【新規】 次世代英語コミュニケーション力 向上事業 《義務教育課》		4,709	モデル校5校において生成AIアプリを導入し、生成AIを活用した授業実践やオンライン国際交流等を行うことで、生徒の英語4技能の向上を支援する。
教師業務アシスタント配置事業 《教職員課》	316,345	345,846	印刷や調査統計などの教員が抱える事務作業等を支援する非常勤のアシスタントを全ての公立小中学校に配置し、教員が本来の教育活動に専念できる環境の整備充実を図る。
部活動指導員配置事業 《保健体育課》	101,477	99,260	教員に代わって部活動指導を行う指導員を配置し、教員の負担軽減を図るとともに、中学校の休日部活動の地域連携を進める。
【新規】 学校問題解決のための支援体制構 築事業 《教職員課》		13,197	市町村立学校における保護者・地域からの過剰な苦情・要求等に対応する学校問題解決支援コーディネーターを教育事務所に配置し、電話相談対応のほか、必要に応じて学校や市町村教育委員会訪問を実施し、学校運営を支援する。
【新規】 県立学校次世代ネットワーク環境 整備事業 《教育情報化推進室》		805,236	クラウドを活用したネットワーク環境を整備し、教員端末を1台化することで業務削減につなげるほか、きめ細かな指導が可能になるなど教育の質の向上を図る。
【拡充】 令和8年度全国中学校体育大会開 催事業 《保健体育課》	5,767	32,444	令和8年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会の成功に向け、「円滑な大会運営」、「審判員・生徒補助員等の養成」、「県内開催競技に係る選手育成」に向けた取組を実施する。
【拡充】 長期欠席・不登校対策プロアクテ ィブ推進事業 《人権教育・生徒指導課》	132,091	159,860	小学校において、長期欠席・不登校対策に対してプロアクティブ(常態的・先行的)な対応を学校全体で行うとともに、家庭に対する登校支援や自立応援室での支援を行う支援員を配置し、不登校を生まない取組を中心に、長期欠席・不登校傾向にある児童への支援を行い、長期欠席・不登校の抑制を図る。
【拡充】 プロジェクトKIZUKI～発達支持的 生徒指導の推進～ 《人権教育・生徒指導課》	401	3,529	発達支持的生徒指導に学校全体で意識的に取り組む研究事業を、県立学校1校及び2中学校区をモデル校に指定して実施し、魅力ある学校づくりについて研究するとともに、発達支持的生徒指導の考え方や先進的な取組事例をフォーラムを通して県下に普及し、機運の醸成を図り、児童生徒の主体的な成長を支える生徒指導の充実を図る。
【拡充】 夢に向かって世界に羽ばたけ！岡 山の高校生応援事業 《高校教育課》	20,972	21,344	留学促進のための講演や留学相談を行うフェアを開催するとともに、留学する高校生等に対し、留学経費の一定額を支援する。また、留学コーディネーターの配置等による高校生の留学、海外姉妹校提携・交流の促進などにより、海外大学進学への意識の向上を図る。
STEAM教育推進プロジェクト 《高校教育課》	10,000	10,000	STEAM教育に関する教員対象研修や生徒向けセミナーの開催等を通して、理解を深め、本県におけるSTEAM教育の充実を図る。
【新規】 ふるさと岡山還流促進の場整備事 業－岡山県東京寮整備事業－ 《生涯学習課》		92,340	岡山県育英会東京寮を女子寮として改修し、県が推進する女性・若者の還流・定着対策関連事業を効果的に投入する場として整備するための費用を、岡山県育英会に補助する。

県教育委員会事務局組織・分掌



子どもも参観日 おかやま☆

あなたの職場でも 実施してみませんか？

～ できる時に できることを できる方法で ～

令和7年度岡山県立西備支援学校での実践事例も参考に、各職場で働く職員の子どもの対象に、都合の良い日時や、無理のない実施内容を計画してみましょう。

朝	《通勤体験》 お父さん・お母さんと一緒に通勤してみよう！
8:30	《開会行事》 校長先生のお話、日程の説明など *名札づくり *自己紹介 *しおりに記名 *日程確認
9:00	《校内散策》 広い西備支援学校を見学してみよう！ *校長室 *職員室 *自立活動室 *音楽室 *資料室 *体育館
9:30	《作業学習体験》 実習地で夏野菜の収穫をしよう！
10:00	《図書室のお仕事体験》 図書室の掲示物を作ろう！
10:30	《お父さん・お母さんのお仕事見学》 働くお父さん、お母さんの姿を見てみよう！
11:00	《名刺作り・お父さんお母さんへのプレゼント》 *職員室に行って、作った名刺をプレゼント *周りの先生方と交流
11:30	《閉会行事》 副校長先生のお話、振り返りアンケート *印象に残ったことや、お父さん・お母さんの姿をみて思ったことを発表

「子ども参観日」とは…

子どもが、自分の保護者や家族の働く姿を見学する取組です。子どもの勤労観・職業観を育成するとともに、家庭でのふれあいを深めるきっかけや職場の子育て世代に優しい風土づくりにもつながります。



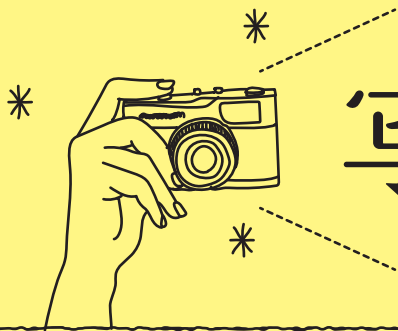
【連絡先】岡山県教育庁生涯学習課企画推進班

電話：086-226-7596 E-mail：syogai@pref.okayama.lg.jp

詳しくは…

おかやま☆子ども参観日

検索



写真だより

Photo News



【県教育委員会】新任の県教育次長・学校教育推進監へ訓示を行いました

4月1日、新たに県教育次長に就任した藤原 いずみ氏と県学校教育推進監に就任した鶴海 尚也氏に中村 正芳教育長が辞令交付及び訓示を行いました。藤原氏は県民生活部地域活性化推進監から、この度の人事異動により、県教育次長に就任しました。また鶴海氏は教育庁高校教育課長から県学校教育推進監に就任しました。



藤原 いずみ氏



鶴海 尚也氏



中村 正芳教育長

【表敬訪問】

第54回全国高等学校選抜バドミントン大会女子シングルスで優勝しました

4月13日、第54回全国高等学校選抜バドミントン大会 女子シングルスで優勝した県立倉敷中央高校の生徒が中村教育長を表敬訪問しました。



渡邊 柚乃さん(写真左)
(県立倉敷中央高校2年)



歓談の様子



記念撮影

県立学校の生徒の活躍を詳しく紹介!

県教育委員会の取組や、教員採用試験についても紹介していますよ

岡山県教育委員会公式note



【表敬訪問】第15回科学の甲子園全国大会で総合優勝しました

4月16日、第15回科学の甲子園全国大会で、岡山県勢として初めて総合優勝した県立岡山朝日高校の生徒が伊原木知事と中村教育長を表敬訪問しました。



伊原木知事に報告する
県立岡山朝日高校の生徒



伊原木知事との記念撮影



中村教育長との記念撮影

【県立矢掛高校】防災をテーマにした防災キャンプ入門を実施しました

県立矢掛高校は矢掛町と包括連携協定を結び、矢掛高校でしか体験できない学びづくりに取り組んでいます。4月22日から24日、アウトドアヴィレッジやかげで、仲間づくりと防災をテーマにした「防災キャンプ入門」を実施しました。



ロープワーク講習中



カヤック体験中



ピッサ作り体験中

【県立興陽高校】岡山後樂園における展示作庭講習会を実施しました

4月24日、県立興陽高校造園デザイン科の生徒が、造園業界で活躍されている若手のプロの方々から技術指導を受け、作庭を行いました。



シュロ縄の結び方を教わる生徒



苔を設置中



記念撮影

令和7年度 県指定重要文化財の指定等

岡山県教育委員会は、岡山県文化財保護審議会の答申に基づき、令和8年3月19日付けで重要文化財等に4件を新規指定、1件を追加指定し、重要無形文化財の保持者を2名認定しました。

重要文化財(建造物)

野崎家別邸迨暇堂 主屋・蔵・居宅・有莧亭・清恬・車夫詰所・ 車寄・中門・大門門柱 8棟1対

- ◎所在地：倉敷市児島味野
- ◎所有者：ナイカイ塩業株式会社
- ◎説明：明治大正期における日本最大の塩田地主で貴族院議員の野崎武吉郎が建築した迎賓館的施設で、広大な屋敷地に上質な建築群が立ち並ぶ。特に主屋の小屋組は洋式トラス構造を用い、和と洋を融合させた近代和風の大規模木造建築として高く評価できる。



名勝

妙教寺庭園

- ◎所在地：岡山市北区高松稲荷
- ◎所有者：最上稲荷山妙教寺
- ◎説明：池泉座観（ちせんざかん）式の庭園。作庭は江戸時代に遡り、大正期に現在の姿に整備されたと考えられる。山麓斜面を巧みに活かして豪壮な石組みを重層的に配し、背後の竜王山を借景として奥行きのある優れた景観を有している。



重要文化財(考古資料)

宮山墳丘墓竪穴式石室出土品 及び特殊器台 12点

- ◎所在地：岡山市北区後楽園
- ◎所有者：岡山県立博物館
- ◎説明：宮山墳丘墓は吉備最古段階の前方後円形の弥生墳丘墓で、前方後円墳の成立の鍵を握る遺跡である。その出土品は、被葬者の性格や当時の吉備と大和をはじめとする諸地域との関係を考える上で、高い学術的価値を有している。



写真提供：岡山県立博物館

重要文化財(建造物)

吉備津彦神社 附 棟札 2枚

- ◎所在地：岡山市北区一宮
- ◎所有者：(宗)吉備津彦神社
- ◎説明：吉備津彦神社の昭和初期の社殿再建工事に関わる木札。内務省神社局内務技師角南隆らの関与を裏付け、建物の履歴を示す重要な資料である。



重要無形文化財(工芸技術)

漆芸(描蒔醬)

保持者 塩津容子(総社市在住)

- ◎説明：描蒔醬は、伝統的な蒔絵(まきえ)技法と研出(とぎだし)法を合わせて創案された岡山県独自の技法で、塩津氏は唯一の継承者である。塩津氏は本技法を高度に体得し、緻密で繊細な意匠で美しく仕上げられた作品は高い評価を得ている。



写真提供：日本工芸会中国支部

重要無形文化財(工芸技術)

木工芸

保持者 川野正毅(新見市在住)

- ◎説明：木工芸の技法には指物(さしもの)・刳物(くりもの)・挽物(ひきもの)・曲物(まげもの)等があり、川野氏は特に刳物の技法に精通している。シャープな削り面と穏やかな曲線を持つ造形、木目を活かした美しく滑らかに仕上げられた作品は高い評価を得ている。



随想



職人の姿を見て

幡山 はたやま

宏美 ひろみ



我が家は今、リフォーム工事をしている。私の今の楽しみは、仕事を終えて家に帰ったときに、その日の工事の進み具合を見ることだ。壁がなくなったり、新しい木材が組まれていたり、家が少しずつ姿や形を変えている。今は普段見ることのない家の裏側が丸見えになり、柱や配線がむき出しになっている。完成に向けてさまざまな職人の方々が一つ一つの作業を丁寧に行ってくれている。

我が家は今、リフォーム工事をしている。私の今の楽しみは、仕事を終えて家に帰ったときに、その日の工事の進み具合を見ることだ。壁がなくなったり、新しい木材が組まれていたり、家が少しずつ姿や形を変えている。今は普段見ることのない家の裏側が丸見えになり、柱や配線がむき出しになっている。完成に向けてさまざまな職人の方々が一つ一つの作業を丁寧に行ってくれている。

たり、私たちの意見や要望を取り入れたりしながら作業を進めてくれている。そして、素人のくどい疑問に丁寧に答えてくれ、分かりやすく説明してくれる。表から見ただけでは裏側のことは全く分からないんだと気付く。

職人の方々の仕事ぶりを見ていくうちに、ふと今まで一緒に働いてきた先輩の先生たちの姿が思い浮かんだ。毎度見惚れる壁面を創り出す先生、誰にでも常に笑顔で接する先生、一緒にいるとやる気が出てくる先生、一人で何役もこ

「楽しむ」という言葉

ながお **長尾**

たつや **竜也**



好きな言葉や座右の銘など、言葉について尋ねられることがあると思う。私は好きな言葉や座右の銘を尋ねられると、「この言葉で答える」と決めている言葉がある。しかし、そんな言葉とは別に、自身の支えとなっている言葉もある。「楽しむ」という言葉だ。こ

の言葉は、新採用の学校で、少し年上の先生から伝えてもらい、私の中でとても大切な言葉となった。

新採用の年、私は5年生を担当した。3学期を迎え、6年生を送る会や卒業式に向けて、いろいろな準備をしなければならないこと

なす先生・・・どの先生も責任をもって仕事に向き合い、細やかな部分まで気を配りながら丁寧に仕事をこなしていた。分野は違っても自分の仕事に誇りを持ち、経験を積み重ねていく姿は今回目にした職人の方々とどこか重なるものがあつた。

先日、登園してきた子に「〇〇くんおはよう。」と大きな声で挨拶をした。少し距離があつたが、毎日子どもの姿を見ているので、顔が見えなくても背格好や雰囲気

で誰か分かつた。すると、保護者の方が「プロじゃなく」と言ってくださつた。そんなふうに見えるような出来事ではなかつたと思うが、そんなふうに見えるのかとハツとした。いろいろな方向から物事を捉えるといういろいろな姿が見えてくる。日々の仕事に向き合う姿勢の大切さを強く感じた。明日からも責任と誇りをもって子どもたちに接しようと思う。

(赤磐市立山陽幼稚園 園長)

や、なかなかうまくいかない学級経営のことなどに苦痛を感じ、辛い毎日を過ごしていた。そんな時、先輩の先生から「辛いと思って働いているから、どんどん辛くなつて嫌になるんよ。自分は楽しんで働こうと思ってるんで。」と伝えられた。その言葉を聞いたとき、自分がいよいよ仕事をしていることに気づくことができ、「楽しく働かなくっちゃ損だよな。」という気持ちに切り替えることができた。

振り返ってみると、この言葉に支えられて、今の自分があると思う。長く仕事をしていると、自分の望み通りにならないことがいろいろある。同和教育主事や初任者の拠点校指導教諭などの学級担任以外の役割を任されたり、生涯学習センターの社会教育主事として勤務することになったりなど、想定していなかったことが起きる。そんなときでも気持ちを切り替えて、「今の状況でしか得られない楽しいことがあるはず。楽しいと思えることを見つけて働こう。」と前向きに考えることができた。

仕事だけでなく、日頃の生活の中でも「楽しむ」ことを大切に

ている。推しのキャラクターのグッズを見つけること、一人カラオケで満足できるまで歌うこと、大好きな新幹線に乗って大好きなテーマパークに行くことなど、まだまだ「楽しむ」ことがありすぎて、一日二十四時間では短かすぎる。

合唱が 残してくれたもの

こくふ
おもと



中学校では卒業式が終わり、本校では、83名の生徒が巣立っていきました。今年も感動的な卒業式を迎えることができたことを、心より感謝しています。

教員としての年月を振り返る中で、今でも心に強く残っている卒業式があります。3校目に赴任した学校での出来事です。入学当初から様々な課題がありました。子どもたちは明るくエネルギーに満ちていました。

私が学級経営の中で大切にしていたのが合唱コンクールです。合

残りの人生も「楽しむ」を支えるにポジティブに生きていこう。ワクワクいっぱい楽しい人生が待っていると思っていて・・・。

(久米南町立弓削小学校 教頭)

唱は、全員の力がそろって成り立つものです。しかし、このクラスでの練習は順調とは言えず、時間になっても全員がそろわない日が続きました。それでも、日々の積み重ねの中で、少しずつ心が一つになり、歌声に変化が生まれていきました。

やがて迎えた本番。学年予選を勝ち上がり、全校合唱コンクールで優勝を果たしました。中心メンバーの中に、かつて練習に遅れがちだった一人の生徒がいました。いつの間にか仲間の信頼を集め、

学級を支える存在へと成長していったのです。

時は流れ、3月卒業式当日。最後の学活で教室に入ると、生徒たちが後ろに並んで待っていました。「先生、ありがとうございます。」の言葉が続いて、あの合唱が始まりました。指揮もなく、合図もなく始まった歌でしたが、みんな笑顔で、でも涙をこらえながら一生懸命歌ってくれました。本番の時のように、いえ、それ以上に心のそろった最後の合唱が教室いっぱいに広がりました。

思いがけないサプライズに、言葉にならない気持ちと生徒たちへの感謝で胸がいっぱいになりました。

この仕事には、喜びも困難もあります。しかし、こんな瞬間があるからこそ、教員として歩み続けてこられたのだと感じています。そして、この一瞬一瞬が、この仕事の意味を教えてくれるのだと思います。これからも一日一日を大切に、生徒と共に歩んでいきたいと思っています。

現 倉敷市立倉敷第一中学校 校長
前 倉敷市立船穂中学校 校長

わたしの夢

岡山市立西大寺中学校 2年 山本 瑠璃

私は、養護教諭になるという夢をもっています。保健室の先生のように、生徒の気持ちに寄り添ってあげられる人になりたいです。

けれど、これまでに何度もその夢を諦めようと思ったことがあります。勉強が思うようにならなかったり、自分にはなれないのではないだろうかと感じたりしたとき、「無理かもしれない」と弱気になったりすることもありました。目の前の課題から逃げてしまいたくなることもありました。夢に近づこうとすればするほど、頑張らないといけないことがたくさんあると気づくからです。

それでも、この夢だけは諦めたくありません。

なぜなら、私は人の力になれる仕事がしたいと思っっているからです。保健室の先生の優しい

笑顔や、自分が助けてもらった記憶を思い出すたびに、「やっぱり私もこんなふうには、誰かが辛いときにそっと寄り添ってあげられる人になりたい」と思えるのです。諦めたくない理由があるからこそ、また前を向けます。

夢を叶える道のりは今までのようにきつと簡単ではなく、苦しいことや、大きい壁に出会ってしまうのだろうけれど、それでも前に進むとするとする気持ち、自分の「好き」や「なりたいたい」という気持ちを信じ続けたいです。

そして、もし夢に迷っている人がいたら、「何度立ち止まっても大丈夫。前を向けばきっとまた進めるよ。」と伝えたいです。これからも夢に向かって前向きに、胸をはって頑張っていきたいと思います。

私が努力する理由

県立岡山瀬戸高等支援学校 2年 黒岩 蘭良

人の成長に必要なのは、努力することだと私は思います。

理由は人それぞれあると思いますが、私は、一人でも生活していける力や、金銭面、体調、生活リズムなどを自分で整える力、さらに、トラブルが起こったときに自分で考えて行動できる自己管理能力を高めたいと思っています。

なぜそれらの力が必要だと思ったのかというと、昔から親に頼りきった生活を送っていて、ふと自分を見つめ直したときに、いつか自分を支えてくれる人がいなくなると誰か助けてくれないうちがくることに気付き、今からでも遅くはないと思い、自分だけでできることを増やしていこう、社会に出ても困らないようにしていこうと思っただけです。このように、親に頼らなくても一人できまざまなことができるように、何事にも努力す

ることが、成長するうえで大切だと思いました。身だしなみやお金の使い方などのほかに最近自分でやるように意識していることは朝一人で起きるようになることや体調管理です。

また、私は人から良い印象をもってもらいたいと思っっているので、第一印象に大きく関わると見た目や表情、身だしなみ、仕草に気をつけることを意識しています。良い印象をもたれると、自分に自信をもつことができるほか、周囲からの信頼を獲得でき、協力や仕事での支援を得やすくなるのでとても大切だと学校で学びました。このことをこれからもおろそかにしないよう意識して生活していこうと思っました。

私はこれから努力を続けて自分の希望する職業に就いて、自立した大人になれるよう精進していきたいです。

私の工夫

チームとして命を救うための救急体制づくりと救命教育の実践

倉敷市立葦高小学校

養護教諭 谷口 泰奈



1 はじめに

学校現場において、児童生徒の生命の安全を守り、健やかな毎日を支えることは、養護教諭に求められる中核的な専門性の一つである。しかし、心停止やアナフィラキシーなどの緊急事態は、時や場所を選ばず突発的に発生する。一分一秒を争う状況において、養護教諭一人で対応できることには限界があり、教職員全体が「チーム」として機能する救急体制の構築が不可欠である。さらに、いざという時に児童自身が「自分にもできる行動がある」と理解し、ためらわずに動けることも、命をつなぐ重要な要素となる。文部科学省の「学校事故対応に関する指針」では、迅速な初動対応と組織的な連携の必要性が強調されている。ま

た、学習指導要領においても救命教育の重要性が明確に位置付けられている。学校の救急体制は「いつ、どこで、誰が」現場に居合わせても、確実に命をつなぐ行動がとれる体制を、学校全体で構築していくことが求められている。こうした背景を踏まえ、養護教諭として現任校および前任校において取り組んできた、教職員が連携しチームとして機能する救急体制の整備と、児童の救命教育について、四つの視点から紹介する。

2 実践

(1) 学校におけるAEDの適切な設置と管理

AEDは「設置されている」だけでは不十分である。緊急時に誰もが迷わず持ち出し、最短時間で

現場に届け、確実に使用できる状態を維持することが救命の絶対条件である。一般財団法人日本救急医療財団による「AEDの適正配置に関するガイドライン」を参考に、最短で除細動が行える校内の設置場所を实地で検証した。校内の各地点から実際に走り、AEDを往復搬送する時間を計測した結果に基づき、管理上の利便性よりも救命の可能性を優先し、運動場近くの正面玄関や体育館周辺への再配置を行った。また、救助者が感じる「心理的な躊躇」の軽減にも着目した。特に女性や女子児童生徒への対応を想定し、衣服を裁断した際の露出を防ぐブルーシ



救急救命時のプライバシーへの配慮

ートをAED収納ボックス内に常備した。加えて、手順や役割分担を簡潔に示した「アクションカード」を同梱することで、物理的な準備と心理的な支援の両面から救命行動のハードルを下げる工夫を行った。

(2) 教職員を対象としたシミュレーション研修

知識を「動ける力」に変えるため、現場のリアルな状況を重視したシミュレーション研修を継続的に実施している。研修の中で、さいたま市の事故の教訓から生まれた「ASUKAモデル」を全職員で共有し、「迷わずAEDを使用する判断」と「救命の空白をつくらない連携」を徹底した。特に重点を置いたのは、心停止直後に見られる「死戦期呼吸」への対応である。これは、しゃくりあげるような途切れ途切れの動きで、一見すると息をしているように見えてしまう。この呼吸を「呼吸あり」と見誤り、胸骨圧迫やAEDの使用が遅れた過去の事故を重く受け止め、実際の映像や実技を通して「普段通りの呼吸ではない心停止」と判断する訓練を重ねた。



シミュレーション研修時の様子

この判断の迷いを断ち切ることに
そが、命を救う第一歩となるから
である。研修を重ねる中で見え
てきた情報の混乱や、応援要請の
遅れといった課題に対し、児童に
過度な不安を与えず全校に緊急事
態を伝える独自の合言葉（医療機
関でいうコードブルー）を策定し
た。この放送を合図に、本部、現場
AED搬送、児童管理など、教職
員が自身の居場所に応じて役割を
自律的に判断・行動できる体制を
整えた。さらに、研修の振り返り
では、動画記録を活用する工夫を
した。客観的に動きを確認するこ
とで、課題が可視化され、より具
体的で建設的な協議が可能となり、

教職員の当事者意識や危機管理意
識の向上につながった。

(3) ハイリスクの児童生徒の把握と平時からの備え

既往歴のある児童を守るために
は、情報を「記録」に留めず、即
応可能な形で「共有・活用」する
ことが重要である。主治医の管理
指導表に基づき、一人一人のフロ
ーチャート形式の「個別対応マニ
ュアル」を作成している。緊急時
の役割分担や救急要請の判断基準
については、事前に保護者や主治
医と情報共有をし、共通理解の下
で体制を構築した。また、エピペ
ンや、重症低血糖時に使用するバ
クスミールについては、練習器を用
いた実技講習を全教職員対象に実
施している。これは「学校のどこ
で発症しても全職員が対応できる
こと」を目的としている。さらに、
シミュレーション研修では、ハイ
リスク児の発症場面を想定したシ
ナリオを組み込み、実際に薬剤を
持ち出して対応する流れを確認し
た。これによりマニュアルの実効
性を確認するとともに、教職員が
いざという時に迅速かつ適切に行
動できるように備えている。



児童への救命教育の様子

(4) 児童生徒への救命教育
児童への救命教育においても、
「ASUKAモデル」を基盤に据
えた。指導にあたっては、子ども
たちに恐怖心を与えるのではなく、
「自分にもできることがある」と
いう自信と、実際の行動に結びつ
く理解を促すことを大切にした。
全校児童に対しては、AEDの設
置場所や119番通報の仕方を周
知し、高学年には実際にAEDを
使った体験研修を行った。「反応
がない」ときや、「普段通りでは
ない呼吸」をしているときは、迷
わず大人を呼び、AEDを持って
きてもらうこと、そして自分たち

も命を救う大切な一員になれると
いうメッセージを繰り返し伝えて
いる。自分の行動が誰かの命をつ
なぐかもしれない。その実感が、
児童の中に「命を守るチームの一
員」としての意識を育む貴重な機
会となっている。

3 おわりに

これらの実践を通して、環境整
備、組織的な連携、個別の備え、
そして教育が相互に作用し、学校
全体が「一つのチーム」として機
能している。令和6年3月の文部
科学省通知にあるように、救命体
制の構築は一過性で終わらせては
ならない。教職員の意識や体制を
継続的に更新していくことこそが、
養護教諭の重要な役割であると感
じる。救急体制に「完成」はない。
「継続的な訓練」と「体制の更新」
を学校の当たり前として根付かせ
るため、今後も粘り強く取り組ん
でいきたい。すべての児童生徒が
安心して自分らしさを発揮できる
学校づくりを目指し、養護教諭と
して今後も真摯に実践を重ねてい
きたい。

私の工夫

単元を貫くねらいを基盤にした、 国語科の主体的かつ協働的な授業の創造

県立岡山操山中学校

教諭 古浦 彰久



1 はじめに

前任校での校内研修において、協同学習を学んだことを機に、これまで自身の授業を協働的な学びの視点から改善してきた。また、生徒の協働的な学びに当たっては、1人1台端末等のICT機器を活用することにより効果が高まるとともに、個別最適な学びの充実にもつながると考え、授業実践を行っているところである。本稿では、令和7年11月に実施した中学1年生国語「少年の日の思い出」における研究授業の実践をもとに、単元を貫くねらいを基盤とするために日頃から意識している授業づくりの視点を4つ紹介したい。

2 授業づくりの視点

(1) 単元を通じた言語活動の設定

どの単元においても、単元全体を通じてどのような力を育成したかを明確にし、生徒が習得した力を活用してアウトプットを行う言語活動の設定を軸に据えている。本単元では「『少年の日の思い出』の続き物語を創作し、できた作品の表現について話し合う」という言語活動を設定した。これにより、特に文章の構成や展開、表現の効果について、根拠を明確にして考察する思考力の育成を目指した。

(2) 単元計画の共有

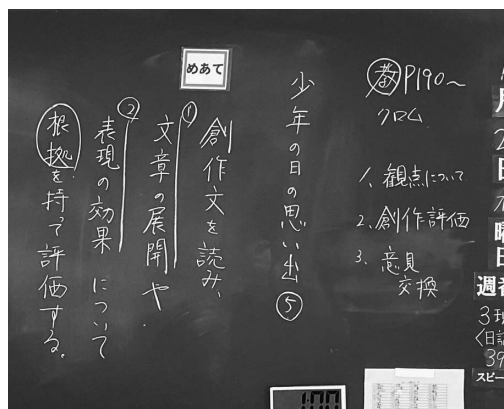
全7時間の単元計画のうち、第1時を生徒との「学びの道筋」の共有に充てている。例えば時間がか

かったとしても始めに生徒と共に単元の目的を確認し、全体の流れを共有することを大切にしており、その際、「設定した言語活動を行うって目標を達成するためには、単元の中でどのようなステップで学習をする必要があるのか」や、「各活動に何時間くらい時間がかかりそうか」などを、生徒自身に考えさせるプロセスを重視している。このように「学びの道筋」を自ら描かせることで、単元計画を意識するようになり、読解中心の授業でも生徒が学びの必要性を感じながら主体的に取り組む姿が見られるようになった。また、私自身も1時間ごとの授業がぶつ切りにならず、つながりが明確になり、単元全体を俯瞰した上での授業計画が行え、授業準備の効率化にもつながったと感じている。

(3) 学習する視点の明確化

本単元で私自身が課題としていたことは「創作文の質の向上」である。過去の実践では、生徒の創作文からは読解の浅さが露呈するといった課題があったためである。そこで、創作の前段階としてワー

クシートを用いて、過去の創作を例示し、評価する活動を取り入れた。その際、「①文章の構成や展開」、「②表現の効果」の2観点を提示し、根拠を明確にして評価させた。このステップを踏むことで、あらかじめ評価の基準を内在化させることが可能となり、生徒がその後の自らの創作においてもこれらの観点を意識できるよう工夫した。



観点を示して評価するように指示した板書

(4) 端末を活用した多面的な相互交流

生徒は、1人1台端末を活用し、配信したワークシート上で創作文を作成した。ここでは、単に創作

文を書くだけでなく、工夫した点や創作する上で困った点を記述できる欄を設けた。これにより、創作が思うように進まない生徒の思いも可視化され、級友からのアドバイスがより具体的かつ容易になった。端末を活用したりリアルタイムな共有は、相互交流が即時的かつ効率的に行われるとともに、資料1（生徒のワークシートの記述）にも見られるように、自分の創作文に添えたコメントに対する級友

創作文に添えて

・工夫したところは

- 「彼」の気持ちを天気で表現したところ。
- 教科書に書いてあった内容（セリフ）などを少し入れたところ。
- 「…」で複雑で迷う気持ちを表したところ。

・書いていて困ったところは…

- 「彼」がまた収集を始めるのは物語的に少しおかしいのではないかと思った。
- 「私（主人公）」から見た世界だから、「彼」と感情が混ざらないようにするところ。
- 「、」が増えすぎたり、短文ばかりになってしまうところ。



クラスメイトの創作を読んで

●登場人物の心情表現について

- ①客は、そんなにすぐチョウを収集する気になるかな、と感じた。エーミールの気持ちを理解する流れが良いと思った。
- ②「そこにはまだ、暗い暗い曇り空が広がっていた。」のところが、主人公の心情を表している工夫されていると感じた。
- ①客がチョウのことが苦手だったのに、いきなりチョウを収集して、しかも展翅するとはわからないから、ちょっと現実味がない気がする。
- ②カエルの鳴き声が聞こえなくなっているところや暗い暗い曇り空の情景描写が良かった。
- ①輝いている斑点、透き通った脈、触覚の細いとび色を見るとあの頃の情熱がよみがえってきて、と書いており、まだ主人公は蝶を少しは好きなんだなとわかった。

資料1 端末を活用した生徒のワークシートの記述

3 実践の成果と振り返り

単元の終わりに振り返りを行った際の生徒の回答を見ると、資料2のとおり、過去の創作文の評価や級友との創作交流が創作意欲や表現の工夫に好影響を与えたという回答が多く得られた。個別最適な学びの仕掛けを行うこ

からのアドバイスがもっと書きたいという意欲の支えとなった。

- 「少年の日の思い出」
フォーム回答（四件法）
- Q1 過去の創作を評価する活動（単元⑤時間目）はあなたの創作にどれくらい役に立ちましたか。↓肯定的回答100%。
- Q2 Q1の回答の理由は何ですか？
- ・どのような表現にすればヘッセのようなになるかや他の人はどのような目線で物語を読んだのかが分かったから。
- ・現代に戻ったとき、どう書き始めたらいいか分からなかったから、その手本を示してくれた。過去の創作を評価することで、そのいいところを活かすことができた。正しくないところは自分では読み違えないようにすることができたりした。
- ・ヘッセはこんな表現は使わないなど、色々なことを皆と共有できたから。
- Q3 続きを創作する活動をまたしたいですか？ ↓肯定的回答95.2%。
- Q4 Q3の回答の理由は何ですか？
- ・自分がどのくらい文章をかけるのかが見えるし、他の人の文章を読むことで自分との違いや他にどのような読み方があるのかを知ることができたから。
- ・交流をし、他人の創作文も読み合うことで、自分の読み進め方の過ちやすれ違いを確認し、作品をより良いものにする事ができたから。

資料2 単元末における生徒の振り返りの回答から

とで、生徒の主体性を引き出し、深い読解に基づいた表現活動が可能となるのではないかと実感した。

4 おわりに

協働的な学びは、生徒の主体性を育む鍵となると信じている。そして、単元を貫くねらいを達成するために工夫できる仕掛けは無限にあるのではないかと考えている。実際の教室で生徒が生き生きと関わり合いながら学ぶ姿こそが、教師としての最大の喜びである。その姿を見るためにこれからも協働性を促すための仕掛けを追究し、より質の高い授業づくりに努めていきたい。



生徒同士が端末を活用しながら交流する様子

私の工夫

未来を描き、関係をつくる学び

大連日本人学校

(総社市立昭和五つ星学園義務教育学校)

教諭 河崎 太希



1 はじめに

本校では校内研究の主題として、「友・地域・未来とつながり 考え、表現・行動する子どもの育成」を掲げている。各教科および総合的な学習の時間において、知識の習得にとどまらず、他者や社会との関係の中で学びを再構成する授業づくりを進めてきた。特に重視しているのは、生徒が自ら問いを立て、対話を通して考えを深め、価値に基づいて判断する力である。7年生の総合的な学習では、「ネイバーフッドデザイン」を年間テーマに設定した。これは、まさに暮らす人々に「いろいろな濃淡のつながり」を生み出し、それを通して互いに助け合える関係性を育てることを目指す学びである。つ

ながりを既存のものとして受け止めるのではなく、自ら考え、構想し、編み直す対象として捉えることに本実践の意義がある。本稿では、その具体的な取組と、探究を支えた工夫について紹介する。

2 実践内容について

本実践は、「つながり」や「居場所」とは何かを問い直す活動から始めた。生徒は家族や友人、地域の人々との関係を書き出し、その距離感や濃淡を可視化した。安心できる相手、挨拶を交わす程度の関係、名前は知っているが話したことはない人など、多様な関係性が浮かび上がった。生徒からは「意外と安心できる場所は限られている」「近くにいるのに関わり

は薄い人が多い」といった気づきが生まれた。

さらに発想を広げるため、スペキュラティブデザインの手法を導入した。未来の技術や社会変化を想定し、現実にはまだ存在しないアイデアやシナリオを描くことで、現在の課題を新たな視点から捉え直す方法である。「自然災害が増える未来」「自動運転車が普及した未来」「学校がオンライン化する未来」などのシナリオをもとに、生徒は未来のまちを構想した。模

型やコンセプト図の作成、ストーリーリングを通して、人々がどのように暮らし、どのようなつながりがあるのかを具体的に描いた。議論は次第に、「便利さ」と「安心感」は両立するのか、「効率化が進む社会で居場所はどうか」といった問いへと深化していった。未来を想像することで、現在の地域が抱える課題や可能性を立体的に捉えることができた。

シナリオ2 自動運転車が普及した未来

- ・概要：自動運転車が一般的になり、交通事故が大幅に減少したものの、車が自動で動くため、街の中で人と車の共存が新たな課題となっています。
- ・課題：自動運転車がある世界で、歩行者や自転車とどう安全に共存できる街を作るか。
- ・探求テーマ：自動運転車が走る安全で便利な街をデザインしよう。

デザインシナリオ例



授業の様子

また、元地域おこし協力隊の工ドウイン・タケルさんを招き、親子で対話する機会を設けた。「自分って何か」「つながりとは何か」という根源的な問いについて語り

合う中で、生徒は地域の課題から自己の在り方へと視点を広げていった。



親子で考える会

他者との関係を考えることは、自分自身を見つめ直すことでもあるという気づきが生まれた。未来を描く活動と自己を問い直す対話が往還することで、まちづくりは単なる企画ではなく、生き方に関わるテーマへと深まった。最終的には、未来型のまちづくりの構想が現実の地域や昭和未来フェスティバルの取組につながった。未来を仮設することで、今ある地域の資源や課題を再解釈し、具体的な行動へとつなげることができた。



昭和未来フェスティバルの様子

3 探究的な学びのために

探究的な学びでは、「アイデアを広げる過程と同時に、「何を優先するのか」を判断する過程が重要である。多様な構想が生まれるほど、時間や条件との間で葛藤が生じる。すべてを実現することはできない。その中で折り合いをつけ、あきらめ、譲り、時には捨てることも必要になる。本実践では、その価値軸として「すずかんメソッド（PCCP）」を活用した。

スズカンメソッドPCCP

- P** Philosophy (思想・哲学)意思決定のベース チームが重視し続ける軸
- C** Concept (概念)プロジェクト期間中
- C** Contents (内容)PhilosophyやConceptを具体化する内容
- P** Program (実施計画)Contentsを実現するための5W1H

すずかんメソッド

Philosophy…意思決定のベースとなる思想・哲学
 Concept…特に大切にする概念
 Contents…具体的な活動内容
 Program…5W1Hによる実施計画
 まずPhilosophyとして「地域に多様な濃淡のつながりを生む」という軸を共有した。その上でConceptを定め、C

4 おわりに

ContentsやProgramへと具体化していった。意見が対立した際には、「私たちのPhilosophyに照らしてどうか」と立ち返ることで、納得できる判断を導いた。探究において最後に優先すべきものは成果物の完成度ではなく、共有された価値に基づく意思決定である。この視点をもつことで、生徒は判断の主体となることができた。

本実践を通して、生徒は未来を想像する力と、現実を見つめ直す力の双方を育んだ。つながりや居場所は与えられるものではなく、自ら考え、選び、創り出すことができる。
 校内研究が目指す「友・地域・未来とつながり」とは、体験活動の充実そのものではない。価値に基づいて判断し、他者と協働しながら関係性を編み直す力を育てることである。今後も、生徒が自らの価値軸をもち、地域とともに未来を構想できる学びを追究していきたい。

岡山県立図書館 教育関係図書紹介

教育関係の新着図書からピックアップしてご紹介します

オモロー授業発表会 A Movement of Love and Harmony

坊 佳紀, 熊谷 雅之 / 編著 学事出版
2025.9 請求記号: 370.4/㊦25/ ISBN: 9784761930806



公教育について語る場として、岡山をはじめ全国で開催されている教育イベント「オモロー授業発表会」を紹介しています。発起人の思いや、登壇した先生たちの実践を通じて、身近な教育改革のヒントが見つかります。

こどもと民主主義をつくる 教育にできること

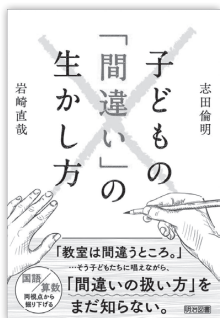
藤原 さと / 著 平凡社
2025.12 請求記号: 371.6/7㊦25/ ISBN: 9784582731125



本書は、教育における国内外の民主主義の諸理論、歴史や事例を子どもの発達段階に応じて解説した一冊です。世界的に不安定な情勢の中で教育に何ができるかを模索しており、教育における民主主義の在り方への理解が深まります。

子どもの「間違い」の生かし方

志田 倫明, 岩崎 直哉 / 著 明治図書出版
2025.6 請求記号: 375.82/㊦25/ ISBN: 9784188091296



国語科と算数科の専門家が、「間違い」の大切さ、学び直しを促すことなど具体的な事案を交えて議論をしています。一章ずつ国語科と算数科の話題を交互に繰り返すことで、新しい視点を身に付けられる一冊です。

次期学習指導要領に備えろ! あなたが“今すぐ”始められる11のクエスト

樋口 万太郎 / 著 明治図書出版
2025.8 請求記号: 375.1/㊦25/ ISBN: 9784184100312



次期学習指導要領を、授業の質を再構築する機会として捉えるためのガイドブックです。デジタル活用、授業デザイン、探究的な学びなどについて、著者の実践事例や視点をRPGのクエスト形式で解説しています。

ストレスマネジメント教育プログラム 小中高をシームレスにつなぐ

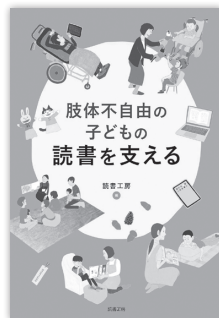
杉山 智風, 小関 俊祐 / 著 金子書房
2025.8 請求記号: 374.97/㊦25/ ISBN: 9784760827015



本書では、認知行動療法の理論に基づき、全国の学校で実践成果があったストレスマネジメント教育プログラムが多数紹介されています。対象者に合わせたアレンジが可能な、学校現場で実践しやすいプログラム集です。

肢体不自由の子どもの読書を支える

読書工房 / 編 読書工房
2025.7 請求記号: 378.3/㊦25/ ISBN: 9784868072256



肢体不自由の子どもの読書の現状について、難しさや工夫などを解説してあり理解が深まります。特別支援学校の学校図書館や、おはなし会の実践例、当事者の読書事情などが多角的な視点でまとめられています。



県立図書館の
HPをチェック!!

☆ 教育活動支援サービスの詳しい内容や教育新着バックナンバー
【サービス案内】→【資料の収集・提供・相談サービス】→【教育活動支援サービス】
☆ ご相談は、社会科学カウンター（社会科学班）までお気軽にどうぞ。
E-mail: syakai@libnet.pref.okayama.jp TEL: 086-224-1317





春の叙勲

◎晴れの受章者(県教育委員会関係者)◎

春の叙勲受章者が、4月29日に発表されました。そのうち、県教育委員会関係者は、次のとおりです。

(五十音順)

◇瑞宝小綬章

橋高 知美 (70)

元 公立高等学校長

◇瑞宝双光章

安東いづみ (71)

元 公立小学校長

川上 公一 (70)

元 公立高等学校長

近藤 博 (70)

元 公立小学校長

山本 隆政 (73)

元 公立小学校長

横山 福水 (73)

元 公立中学校長



令和7年度

「みんなでチャレンジランキング」



新記録への挑戦！
県内延べ4万人以上の子どもたちが躍動

県教育委員会では、子どもたちの運動の習慣化、体力の向上、仲間づくりを図ることを目的として、本事業を実施しています。令和7年度は、県内の幼稚園・保育園・こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校から、計180校園、1,525チーム、延べ43,421名(3/3時点)の子どもたちが、チームの絆を深めながら新記録を目指して各種目に取り組みました。

今後も、各学校園の実態に応じた特色ある体力づくりの実践と、本事業への積極的なチャレンジを心よりお待ちしております。

■ 上位入賞チーム(1月30日時点の表彰対象)はWebで公開中！

【ホームページ】<https://www.oka-challeran.jp/>



令和7年度

文部科学大臣優秀教職員表彰

文部科学省は、教職員の意欲を高め、資質能力の向上に資することから、全国の国公私立学校（大学、高等専門学校を除く）の現職の教職員・教職員組織を対象に、文部科学大臣による優秀教職員表彰を実施しています。

本県関係では、次の11名と2校が表彰されました。
※（ ）内は実績分野を示しています。

教職員

藤原敦子	倉敷市立粒江小学校(学習指導)
河野和美	笠岡市立笠岡小学校(学校保健)
虫明弘敬	倉敷市立郷内小学校(学習指導)
高橋良一	倉敷市立菅生小学校(学習指導)
原孝一	早島町立早島中学校(生徒指導)
佐倉夕喜	真庭市立勝山中学校(食育指導)
美山貴昭	津山市立津山西中学校(学習指導)
太田由紀子	県立新見高等学校(学習指導)
中村佳子	県立岡山南高等学校(学習指導)
村山大輔	県立倉敷青陵高等学校(学習指導)
岡本友貴子	県立倉敷まきび支援学校(特別支援教育)

教職員組織

倉敷市立西阿知小学校(学習指導)

県立興陽高等学校(学習指導)

令和7年度

文部科学大臣表彰受賞者・団体

キャリア教育優良学校表彰

美作市立美作第一小学校

里庄町立里庄中学校

県立岡山御津高等学校

社会教育功労者表彰

山根 典子 (岡山県社会教育委員)

優良公民館表彰

津山市広野公民館

里庄町中央公民館

西粟倉村あわくら会館

優良PTA表彰

岡山市立芳田幼稚園PTA

真庭市立川東小学校PTA

浅口市立鴨方西小学校PTA

倉敷市立東陽中学校PTA

岡山学芸館高等学校父母の会

(所属・職名は表彰当時のものです)



今年の夏も開催します！

GIGA第2期の 授業改善推進フォーラム2026

「デジタル学習基盤を前提とした授業改善」のさらなる推進を目指して、昨年度、多くの反響をいただいた本フォーラムを、本年も開催いたします。皆様のご参加をお待ちしています！



開催日時

令和8年 **8月20日** **木** 10:00-16:45

会場

ピュアリティまきび

主催

岡山県教育委員会

対象

主に小・中・義務教育学校の教職員、管理職、教育委員会関係者

講師陣

主に次期学習指導要領の策定やそのモデルとなる取組に関わる講師陣を予定

キーワード

#次期学習指導要領 #自立した学習者 #デジタル学習基盤
#深い学びの実現 #先進地の実践事例 #学びを委ねる
#単元計画の共有 #パフォーマンス課題 #教科書活用
#他者参照 #情報活用能力の抜本的向上
#生成AI #個に応じた学習過程の充実 etc

申込

令和8年6月頃に正式に通知します

問い合わせ先 岡山県教育庁教育情報化推進室 TEL 086-226-7826

第50回岡山県高等学校総合文化祭

県内高校生の日頃の芸術文化活動の成果を、広く皆様に知っていただく発表の場として、「岡山県高等学校総合文化祭」を開催します。

岡山県高等学校文化連盟に属する各部会の代表が一堂に会する総合開会式と、部会ごとの発表が、次のとおり実施される予定です。

詳細については、岡山県高等学校文化連盟事務局（086-279-2005 県立岡山城東高等学校内）までお問い合わせください。

総合開会式	令和8年7月19日(日)	高梁総合文化会館・高梁市文化交流館
かるた	令和8年5月2日(土)	児島武道館
将棋	令和8年5月23日(土)・24日(日)	山陽新聞社
吹奏楽	} 令和8年5月30日(土)・31日(日)	マービーふれあいセンター
マーチングバンド		
合唱	令和8年6月6日(土)	高梁総合文化会館大ホール
ダンス	令和8年6月20日(土)	倉敷市民会館
郷土芸能	令和8年9月22日(火)	倉敷市玉島文化センター
文芸	令和8年9月26日(土)	就実大学
弁論	令和8年11月4日(水)	おかやま山陽高等学校
日本音楽	令和8年11月7日(土)	岡山市立西大寺公民館大ホール
囲碁	令和8年11月7日(土)・8日(日)	岡山県立岡山朝日高等学校(予定)
演劇	令和8年11月14日(土)・15日(日)	岡山芸術創造劇場ハレノワ
器楽・管弦楽	令和8年11月15日(日)	マービーふれあいセンター
写真	令和8年11月17日(火)～22日(日)	岡山県天神山文化プラザ
書道	令和8年11月17日(火)～22日(日)	岡山県天神山文化プラザ
放送文化	令和8年11月22日(日)	就実高等学校
美術・工芸	令和9年1月26日(火)～31日(日)	岡山県天神山文化プラザ

スキルアップ&リフレッシュ

複数校合同の学習会など
自己研さんに！

支援事業

教職員スポーツ大会など
心身の健康に！

- ・ 共済組合員・互助会員 **1人あたり上限500円(5人以上必須)** を助成します。
- ・ **勤務日以外の日(土日祝等)** または **勤務時間外** などの
余暇時間(年休取得時を除く)に実施する活動が対象です。



詳細は
こちらから

〈問い合わせ先〉 教育庁福利課福利厚生班 TEL: 086-226-7603 Mail: hukuri-bunkakousei@pref.okayama.jp



「千屋牛とのふれあい♡」

新見市立哲西認定こども園 5歳児
(令和7年度)

短評

新見市の哲多和牛牧場で、千屋牛の世話に挑戦した子ども達。ミルクづくりを体験し「あかちゃんといっしょだよ」と目を輝かせたり「たくさんたべてね」と優しく触れたりする姿も♡最後に見た成牛は圧巻の大きさ！興奮冷めやらぬ中、それぞれの体験を振り返りながら絵をかきました。命の大切さについても触れることができ、素敵な体験となりました。

(令和7年度5歳児担任 森中あゆみ)

創作の広場

身近なものを題材に詩をかこう！

笠岡市立北川小学校 令和7年度 5年生

『幸せ』

蔵本 璃子

「卒業おめでとう！」

私はこの光景を何度見ただろう

またすぐに「入学おめでとう」

この光景も何度も見た

咲いては散ってをくり返す

その度にまた同じことをくり返す

でもこの光景だけは

何度見ても幸せだなあ

『バットの声』

倉田 朔誠

ボールが当たったらそりやいたいよ

でも気持ちいい音がなるからやめられない

ぼく、ボールに空ぶってしまふこともある

その時が一番悔しい

でもそれがバットの人生だと思っぜ

短評

身近なものに自分なりに切り切ったり、それに向かってつぶやいたりすることで、普段自分が感じていることを詩に表してみました。卒業と入学を迎える姉や習い事の様子を子どもらしい優しさ、ユーモアのある切り口で詩を書くことができました。

(担任 村上憲幸)

地域の力を学校教育に取り入れてみませんか？



育てたい非認知能力

夢育パートナーズを活用ください！

「夢育パートナーズ」とは、岡山県の子どもたちが「夢」や「目標」を見つけるきっかけづくりに協力いただける企業や団体です。岡山県教育委員会では、「夢育パートナーズ」を紹介するホームページを作成し、学校や地域の活動とのマッチングを行っています。

【活用例】



着物や浴衣の歴史や着方などについて、実際の体験も交えながら学びました。

【詳しくはホームページをご覧ください！】

夢育パートナーズホームページ

<https://www.pal.pref.okayama.jp/pal/topY.aspx>



地域学校協働活動アドバイザー派遣

「地域学校協働活動アドバイザー派遣」では、地域学校協働活動の一層の充実や、コミュニティ・スクールとの一体的な推進のため、地域学校協働活動アドバイザーを学校や市町村教育委員会へ派遣しています。

【活用例】

- 地域関係者との熟議（ワークショップ）支援
- コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入・充実に向けた支援 など



【詳しくはホームページをご覧ください！】

岡山県教育庁生涯学習課ホームページ「令和8年度『地域学校協働活動推進事業』」

<https://www.pref.okayama.jp/page/900283.html>



地域と学校のよりよい連携・協働を目指して

～コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に向けたガイドブック～

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進に向けたガイドブックを作成しています。



校内研修や関係者への研修、自校の状態を把握する際などにご活用ください。



<https://www.pref.okayama.jp/site/16/1004179.html>

【お問合せ先】

岡山県教育庁生涯学習課

TEL: (086)226-7597 FAX: (086)224-2035